

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 3 月 18 日 (月)
午前 9 時 21 分 開会
午後 2 時 57 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 芦田 竹彦
副委員長 小森 弘詞
委員 荒木 慎太郎、太田 智博、
須山 泰一、田中 藤一郎、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 9 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長・分科会長 芦田 竹彦

文教民生委員会・分科会次第

日時：2024年3月18日（月）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1)付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2)分科会意見・要望のまとめ

(3)委員会意見・要望のまとめ

(4)その他

4 その他

次回の委員会の開催について

(1) 日時：3月19日（火）9時30分～

(2) 場所：第2委員会室

5 閉 会

令和6年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第4号議案 豊岡市立市民交流広場及び豊岡市立こども広場の指定管理者の指定について
- 第8号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第9号議案 豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第16号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 第17号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）
- 第18号議案 令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第19号議案 令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）
- 第24号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第25号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第26号議案 令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第27号議案 令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第28号議案 令和6年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第29号議案 令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
- 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算
- 第34号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

《参考》 報告案件議案所管分

【文教民生委員会】

- 報告第2号 専決処分したものの報告について
- 専決第2号 損害賠償の額を定めることについて

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月18日（月） 9：30～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課 【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 ・・・・当局職員一部退席・・・ 個別に説明・質疑・討論・表決 ○第8号議案 豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について ○第10号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について ○第24号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ○第25号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ○第26号議案 ㊦豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○第27号議案 ㊦豊岡市介護保険事業特別会計予算 ○第28号議案 ㊦豊岡市診療所事業特別会計予算 ○第29号議案 ㊦豊岡市霊苑事業特別会計予算
	【こども未来部】 こども未来課 こども支援課 【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室 【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課	説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 ・・・・当局職員退席・・・
	【委員のみ】	討論・表決 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 意見・要望のまとめ <u>《第23号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第8、10、24～29号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u>

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月19日（火） 9：30～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課 【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 * 第9号議案のみ 【消防本部】 予防課	個別に説明・質疑・討論・表決 ○第9号議案 豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定について ○第16号議案 ⑤豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） ○第17号議案 ⑤豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号） ○第18号議案 ⑤豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号） ○第19号議案 ⑤豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号） 説明・質疑 ㊦報告第2号 専決第2号 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第9号） ㊦第15号議案 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第10号） ㊦第35号議案 ⑥豊岡市一般会計補正予算（第1号）
	【こども未来部】 こども未来課 こども支援課 【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室 【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課	個別に説明・質疑・討論・表決 ○第4号議案 豊岡市立市民交流広場及び豊岡市立こども広場の指定管理者の指定について 説明・質疑 ㊦第15号議案 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第10号） ㊦第34号議案 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第11号） ㊦第35号議案 ⑥豊岡市一般会計補正予算（第1号） 当局職員退席

※ ㊦（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、○（黒字）は文教民生委員会 付託議案です。

※ 18日中に当初予算の討論、表決を行い意見要望の取りまとめを行います。

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月19日（火）	【委員のみ】	討論・表決 ㊦ 第15号議案 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第10号） ㊦ 第34号議案 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第11号） ㊦ 第35号議案 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第1号） 意見・要望のまとめ <u>《第15、34、35号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第4、9、16～19号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u> 《閉会中の継続審査の申し出について》 《管外行政視察について》

文教民生委員会名簿

2024. 3. 18

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芦 田 竹 彦
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	太 田 智 博
委 員	須 山 泰 一
委 員	田 中 藤一郎
委 員	米 田 達 也

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども未来課参事	佐伯 勝巳
国保・年金課長	恵後原孝一	こども支援課長	恵後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		社会教育課長	旭 和則

【事 務 局】

合計 42 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

	午前の部
	午後の部

午前9時21分 委員会開会

○委員長（芦田 竹彦） 皆さん、おはようございます。定刻よりちょっと早いんですけども、皆様おそろいでございますので、ただいまから文教民生委員会を開催したいと思います。

気温も先週から比べたらちょっと今日は寒い感じがしておりますし、花粉も飛んでいるようでございますけれども、大事な今日は令和6年度の予算含めた審議でございますので、慎重審議でよろしくお願いしたいと思います。ちょっと座らせていただきます。

一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託されまして、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適時切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項の1番、付託・分担案件の審査に入ります。

今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせいたします。委員の皆さんは、Side Book上のフォルダー、文教民生委員会、2024.03.18の中に配信しております審査日程表をご覧くださいと思います。

審査の順序は、そちらの審査日程表のとおり、議案の順序を入れ替え、本日は、当分科会に分担されました第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算について、部ごとに午前、午後に分かれて説明、質疑を行い、委員会付託された第24号議案から第29号議案までの各特別会計予算、計6件と関連する第8号、第10号議案についての説明、質疑、討論、表決を行います。続いて、委員のみで第23号議案の討論、表決を行い、分科会、委員会審査の意見、要望のまとめを行います。

明日19日は、その他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、最後に、議案全体についての委員会、分科会審査の意見、要望のまとめを行うことにしたいと思います。

以上、審査日程につきまして、ご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、本日の当局出席者につきましては、審査日程表に合わせて午前、午後に分かれてご出席いただくよう要請しておりますので、ご了承をお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩をいたします。

午前9時24分 委員会休憩

午前9時24分 分科会開会

○分科会長（芦田 竹彦） ただいまより文教民生分科会を開会をいたします。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するのではなくて、十分な質疑時間を確保するためにも、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業、主要事業等、要点を簡潔に説明をお願いいたします。よって、そのような部分がない部署からは、説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解をお願いします。もちろん質疑は可能でございます。

また、委員の皆さんには、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、くらし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局の所管部分について審査を始めます。

第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いいたします。また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。なお、該当のページを委員が開いたか確認をしながら説明をお願いします。説明、質疑は部単位で、ただし、くらし創造部、市民部については、一括して行います。

それでは、くらし創造部からお願いをいたします。

生活環境課、宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） それでは、予算説明

書の101ページをご覧ください。中ほどから少し下になりますが、ごみの減量・資源化対策事業費です。指定ごみ袋等の作製業務に6,796万6,000円を計上するほか、販売店に支払う手数料として1,522万円を計上しております。

次に、119ページをご覧ください。上の枠になりますが、自動録音機能付電話機の補助です。兵庫県と連携しながら引き続き65歳以上の高齢者に最大1万円の購入費補助を行うため400万円を計上しております。

では、次に、193ページをご覧ください。最上段のクリーン作戦推進事業費です。人件費と処分費の高騰が続く中、毎年やりくり苦労しておりましたけども、2024年度は包括的予算の仕組みを活用することもできましたので、水路土砂、それから海岸漂着物等の回収処分費を2023年度に比べて80万円増額し1,181万7,000円としております。

次に、197ページをご覧ください。2枠目の一番上になります。塵芥処理事業費です。北但行政事務組合負担金2億3,891万3,000円は、2024年度につきましては、2023年8月、台風7号の豪雨で被害を受けました進入路斜面、それから山のビオトープ、この復旧工事が発生してまいりますので、例年に比べれば1,483万円の負担増ということになっております。次に、その下になります。最終処分場管理費です。経年劣化に伴う苛性ソーダタンク、それから変圧器、交流器、この部分の取替え修繕料として530万2,000円を計上しております。

199ページをご覧ください。一番上の枠になりますが、旧清掃施設管理費です。岩井の旧清掃センターの解体工事に伴う基本設計及びPCB調査業務としまして委託料に1,205万4,000円を計上しております。

次に、歳入を説明しますので、33ページをご覧ください。中ほどから少し下になります。ごみ処理手数料、し尿くみ取り手数料についてですが、昨今のごみ量の減少、それからくみ取り量の減少、こう

いったものを勘案しまして、昨年より少し控えた額で計上しております。

45ページをお開きください。下から2つ目の枠の中ほどになります。自動録音電話機等の補助金700万円ですが、歳出のほうで電話機本体の補助400万円と申しましたが、別途人件費として300万円が県のほうから補助される予定になっておりまして、合計700万円ということになっております。

75ページをお開きください。下から2つ目の枠になります。清掃施設整備事業債です。これは歳出でも説明したんですが、クリーンパーク北但の進入路斜面及び山のビオトープの復旧に係る債権歳入になっております。10ページの地方債欄にも記載しておりますが、この分は後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） それでは、歳出から説明させていただきます。

139ページをご覧ください。説明欄でご説明いたします。下の表の下から6行目、戸籍住民基本台帳事務費4,513万1,000円は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費を計上しております。昨年7月以降にセミセルフレジやキオスク端末を設置したことに伴います経費についても本事業に予算計上しております。

141ページをご覧ください。主なものとしては、上から2行目の保守点検委託料1,522万6,000円は、戸籍情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム、セミセルフレジなどのシステム及び機器保守に係る経費でございます。2行下のOA機器借り上げ料1,542万3,000円は、戸籍情報システム機器、住民基本台帳ネットワークシステム関連の機器、セミセルフレジ、キオスク端末等の借り上げに係る経費でございます。その下の項目の中長期在留者住居地届出等事務費1万9,000円は、豊岡市に在留する外国人の住居地への届出手

続に係る事務費を計上しております。国から委託を受けて行う事務でございます。

続きまして、145ページをご覧ください。上から2枠目の中ほど、人口動態調査費7万7,000円は、人口の動向を恒常的に調査するため、県から委託を受け実施するものであり、調査報告に係る事務費でございます。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。

33ページをご覧ください。上から3つ目の枠の戸籍住民基本台帳手数料です。戸籍手数料からその他手数料につきましては、2023年度の実績見込みから算定し、3,516万9,000円を計上しております。

続きまして、35ページをご覧ください。下の表の下から2行目、マイナンバーカード交付事務費補助金1,617万5,000円は、マイナンバーカード交付事務に係る国庫補助金でございます。

続きまして、43ページをご覧ください。上の表の上から2枠目、中長期在留者住居地届出等事務委託金66万2,000円は、外国人の届出事務に係る国からの委託金です。

窓口サービス課からは以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、歳出から説明いたします。

まず、151ページをご覧ください。上から13行目、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金6億7,753万8,000円につきましては、国保税の軽減分などの保険基盤安定事業や財政安定化支援事業、職員給与費等分を国保特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、155ページをお願いいたします。2枠目の下から5行目、国民年金事務費74万1,000円につきましては、国民年金法に基づき被保険者の適用事務を行う経費を計上しております。

次に、その下の枠の医療費助成事業費の3行目の高齢期移行助成事業費、その9行下の重度障害者医

療費助成事業費、157ページに移っていただきまして、4行目の乳幼児等医療費助成事業費、その9行下の母子家庭等医療費助成事業費、8行下の高齢重度障害者医療費助成事業費、7行下のこども医療費助成事業費につきましては、いわゆる福祉医療費助成の6事業に係る費用を計上しております。これら各事業の医療助成金につきましては、近年の実績動向に基づき、それぞれ受給者数及び1人当たり助成額を推計し、予算計上しております。いずれの医療費助成事業においても、受給者数は減少もしくは同数に近い見込みでございますが、1人当たり助成額の上昇を見込んでございます。2024年度の各事業の助成金につきましては、前年度当初予算比較で大きく異なるものは、障害者に係る医療費助成と乳幼児等医療費助成の事業でございます。障害者医療費助成は、前年度の実績見込みを参考に約830万円の減額、高齢重度障害者医療費助成では約450万円の減額としております。乳幼児等医療費助成につきましては、受給者数を約100人減少の約4,600人と見込み、1人当たり助成額が3,000円上昇すると見込んだ増額分を前年度実績見込みに加えて、約3,380万円の増額としております。

次に、165ページをご覧ください。1つ目の枠の下から7行目、後期高齢者医療助成費10億1,313万6,000円につきましては、後期高齢者医療の療養給付費のうち、法令による市負担分と後期高齢者医療広域連合規約によります共通経費等を広域連合へ納付するものでございます。この予算額は広域連合からの内示額になっております。その4行下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金3億8,291万3,000円につきましては、後期高齢者医療事業に係る事務経費、保険基盤安定制度による低所得者の保険料軽減分、職員給与費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、171ページをご覧ください。下から14行目、児童手当給付事務費251万円は、児童手当に係る事務経費でございます。前年度当初に比べまして87万9,000円の減額となっておりますが、主な減額理由につきましては、前年度に実施しまし

た福祉総合システムのサーバー機器更新に伴う業務委託の完了によります。その6行下、児童手当給付事業費10億2,282万円は、児童手当の支給延べ人数約9万2,100人に対する給付額で、前年度当初に比べまして支給対象児童が延べ約2,100人減少する見込みで、2,192万5,000円の減額としてございます。児童手当は10月に支給対象等の拡大が予定されております。詳細が分かりましたら補正予算での対応とさせていただきますので、その折はよろしくお願いいたします。

次に、189ページをご覧ください。真ん中より少し下の未熟児養育医療助成金606万円は、未熟児の養育に必要な医療の給付助成に係る費用を計上してございます。前年度当初に比べ申請対象者数が増えるの見込みまして、216万円の増額としております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入をご説明いたします。

35ページをご覧ください。国庫支出金でございます。上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金7,101万3,000円とその2つ下の枠の上から5行目、児童手当負担金7億680万6,000円につきましては、歳出でご説明いたしました国保事業特別会計（事業勘定）繰出金における国保基盤安定事業の相当額及び児童手当給付事業費の国庫負担分でございます。負担割合はそれぞれ記載のとおりです。

次に、43ページをご覧ください。3枠目の国民年金事務取扱委託金1,409万2,000円は、国民年金事務に伴う国からの委託金でございます。

続いて、下の表の県支出金でございます。1枠目、上から3行目の国民健康保険基盤安定費負担金、そこから9行下の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金86万8,000円、2行下の国民健康保険産前産後保険料負担金29万7,000円、その1つ下の枠の1行目、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金、その下の枠の上から6行目の児童手当負担金は、歳出で説明いたしました各事業特別会計への繰出金及び児童手当給付事業費に対する県の負

担金でございます。負担割合はそれぞれ記載のとおりでございます。なお、国民健康保険の未就学児均等割保険料及び産前産後保険料に係る負担金につきましては、本年度が当初予算初計上になりますので、前年度と比較では全額増額となっております。

次に、47ページをご覧ください。ページ上から6行目、高齢期移行助成事業費補助金から真ん中辺りの高齢重度障害者医療費助成事業費補助金までとその下9行目のこども医療費助成事業費補助金につきましても歳出でご説明いたしました各福祉医療費助成の助成金等を基にそれぞれ記載の補助率で算出した県の補助金となっております。

次に、63ページをご覧ください。1行目、地域振興基金繰入金6億4,831万1,000円のうち乳幼児等医療費助成事業費に7,512万5,000円、こども医療費助成事業費に1,650万円をそれぞれの医療費助成事業の市単独拡充分の財源に繰り入れてございます。

くらし創造部、市民部からは以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） おはようございます。

一番最初に出たごみ袋の製造費、たしか指定袋6,796万円って言われました。一般質問で少しやった話が出たんでね、ちょっとお聞きします。今の指定袋、燃えるごみ3種とか燃えないごみとかふだん紙とかああいうのも全部合わせて6,796万円いうことでしょうか、時々要望が出てくる取っ手つきの指定袋を作る場合、どれぐらい費用がかかるっていうのがたしか以前そういう議論は議会であったと思うんですけど、分かりますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 今の平袋取っ手つきの形にすると幾らコスト的に上がるのかっていうのは、詳細には現在積算しておりませんが、議会の本会議場の答弁でもさせていただいたように、いろいろな条件というか項目を全て勘案して現在の平袋が今の豊岡市にとってはベストだろうというこ

とで判断しているということになります。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 日高はね、業者さんが去年とか受けておられると思うんですけど、やはり枠ですか、型ですか、それがないんでね、取っ手型いうのはできないってことみたいです。それで、市がそういうのをその予算を出してくれたらできるんだと思うんですけども、結構高額なようで、なかなか難しいとは伺っております。

今のをそれに取り替えるって、議会でも言いましたけど、取り替えるってことでなくても、そういう取っ手つきが必要な方は少数なそういうのも使えるように何とか検討いただきたいと議会で言ったことと同じですけど、以上です。そういう声があるんでね、そういう要望も受け止めて何とかね、今のを替えてしまえと、全部を取っ手つきに替えてしまえということを僕、言ってるわけじゃなくて、そういう取っ手つきのものも何とか付け加えれないかとお願ひしたいんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 議場の答弁でも部長が答えたとおり、そういった声が一定数あるということは常々我々も聞かされておりますので理解はしております。そういったことを頭に置きながら常日頃研究をしたり、必要であれば形を変えていくってことになるんだろうと思いますけども、忘れないように頭の中に入れながら検討はさせていただきますので、今ここですとかしないとかいう話ではございませんが、そういったことでご理解いただけたらと思います。

○委員（須山 泰一） よろしくお願ひします。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

次に、健康福祉部、お願ひをいたします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、健康福祉部の説明を始めさせていただきます。

まず、最初に社会福祉課からでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきますが、新規事業及び既存事業のうち金額大きく増減あったものについてのみ説明をさせていただくことといたします。

それでは、149ページをご覧ください。表の下から3分の1辺りになります。福祉事務所費のうちの社会福祉協議会補助金9,677万6,000円でございます。これまで豊岡市は市社協の非収益部門、非収益事業であります地域福祉事業及び法人運営事業に係る人件費に対して補助金を交付しております。これまでの補助率はともに50%といたしております。近年、社会福祉協議会の財務状況は赤字が続いているという傾向でございます。今後も厳しい状況が見込まれますことから、市と社会福祉協議会が協働して推進する地域福祉事業に係る人件費について、その補助率を50%から80%に増やすこととし、金額でいいますと約2,300万円を増額するものでございます。

151ページをご覧ください。表の真ん中の枠になります2つ目の枠、上から5行目、身体障害者福祉事業費でございます。その7行目、自動車借り上げ料138万6,000円、こちらは前年度比48万4,000円の減としております。これは外出支援サービス事業と福祉タクシー事業の見直しに伴いまして、福祉タクシー事業から外出支援サービスへの移行が見込まれるものについて減額をしたものでございます。同じくその7行下、補助金のうち障害福祉施設整備事業費についてでございます。2億250万円としております。このうち2億円につきましては、令和6年度の新規事業としまして医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した障害福祉施設を整備する法人に対し、対象経費の2分の1を補助するというもので、1施設1億円を上限と考えております。令和6年度は2施設分を計上しております。残りの250万円につきましては、市内で障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、地域活動支援センター事業を行う法人が施設の整備、改修を行う際に対象経費の2分の1を補助

するということで、本年度は既存施設の改修分として1施設を想定し、計上をしております。なお、本事業の財源は、いずれも福祉基金からの繰入れとしております。

続きまして、159ページをご覧ください。表の上から3行目、城崎健康福祉センター管理費の2行目の手数料57万7,000円、5行目の業務委託料のうち136万1,000円につきましては、令和6年度、2024年度末で廃止をし、民間への売却をする方向で準備を進めております同センターにつきまして、土地の測量と建物の鑑定評価に要する費用を計上するものでございます。同じページの中ほどです。日高健康福祉センターの2行目の修繕料70万円につきましては、防火設備定期点検で指摘のあった防火シャッターをはじめ、不具合箇所の修繕を実施するものです。3行目の設計委託料31万5,000円、それから10行目の空調機器補修工事費230万円につきましては、設置から約30年が経過をしました館内の空調機器を更新するため、それぞれ電気工事設計及び空調機器の設置工事に係るものでございます。その下の日高東部健康福祉センター管理費の3行目、修繕料120万円につきましては、消防設備点検で指摘を受けております煙感知器の取替えや建築設備点検で指摘を受けました換気扇など不具合箇所の修繕を行うためのものです。また、4行目の設計等投資委託料220万円、12行目の補修工事費2,000万円につきましては、正面玄関の風除室、図書コーナー及び倉庫の一部で発生しております雨漏り、これによりまして、天井の腐食が進んでいることから、雨漏り箇所の屋根全体を改修するためのものです。なお、こちらには財源の一部に社会福祉施設整備事業債を充当することとしております。その下の出石健康福祉センター管理費の2行目の修繕料61万4,000円につきましては、主な内容は経年劣化によって現在使用禁止としております身体障害者用トイレの修繕を行うためのものです。また、7行目の補修工事費58万8,000円につきましては、故障をしておりまして現在稼

働していない事務室内の空調機器について更新するためのものです。その下の但東健康福祉センター管理費の2行目、修繕料66万9,000円につきましては、電気設備点検で不適合箇所として指摘を受けましたキュービクルについて修繕を行うためのものです。

次に、161ページをご覧ください。下の表になります。下の表の下枠で上から11行目、障害者（児）自立支援給付事業費でございます。7行目の障害福祉サービス費23億7,290万8,000円、こちらは前年度と比較しまして1億8,623万9,000円の増となっております。増加の主な要因といたしましては、やはり利用者の増加に伴うサービス給付費の増加ということになってございます。なお、この財源につきましては、国庫負担2分の1、県の負担が2分の1となっております。

163ページをご覧ください。163ページの表の上枠になります。下から8行目の障害者基幹相談支援事業費、7行目、一番下の行になりますが、計画相談支援推進事業費は、本年度から開始しております事業で、新たに相談支援事業所を開設する法人の立ち上げ期ですとか新たに相談支援専門員を雇用するという際に当該法人の運営費の一部を補助するもので、これにより相談支援専門員の確保を促進するという目的のものです。1人の相談支援専門員を雇用するに当たり、年間200万円を補助することとしており、来年度は4人分の想定で800万円としております。なお、この事業は昨年度から2026年度までとしておりまして、財源は福祉基金を充てることとしております。

続いて、ページは飛びます、181ページをご覧ください。下の枠になります。その中ほど、生活保護総務費、その10行目、OA機器借り上げ料217万8,000円を計上しております。こちらは生活保護受給者の方が医療機関を受給する際に、マイナンバーカードによりオンラインで医療扶助の資格確認等を行えるようにするためのデータ連携サービスの利用に係る経費となっております。

次に、歳入についてご説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。それでは、一番下の表になります。一番上の枠の2行目、地域活動支援センター運営費負担金125万9,000円ですが、地域活動支援センター、施設名はおずきと言っております。こちらの運営につきまして、香美町、新温泉町から拠出される負担金となっております。

次に、57ページをご覧ください。2番目の表になります。下のほうの表で一番上の枠ですか、上の枠の2行目、建物貸付収入627万6,000円です。このうち362万8,000円は社会福祉課で所管しております普通財産の貸付けに係る収入でございます。

次に、61ページをご覧ください。一番下の表になります。表の3つ目の枠です。福祉基金繰入金2億1,005万円、先ほど説明いたしました障害福祉施設整備事業費、それから障害者基幹相談支援事業費に充当する財源として繰り入れるものでございます。

そのほかの収入につきましては、歳出の増減に伴います国県補助金等の額の増減が中心でございますので説明は省略させていただきます。

最後に、地方債についてご説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。表の上から3分の1くらいのところです。11行目、社会福祉施設整備事業費3,280万円のうち、230万円は豊岡健康福祉センターの投資委託料、2行下の日高東部健康福祉センター1,990万円は、先ほど説明いたしました日高東部健康福祉センターの屋根の改修に係るものでございます。なお、豊岡健康福祉センターに係るものにつきましては、新文化会館整備事業と関連する予算でありますことから、補正第1号において今後減額する予定としておりますことを付け加えさせていただきます。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 高年介護課、和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 高年介護課分につきましてご説明申し上げます。

令和6年度は豊岡市老人福祉計画・第9期介護保

険事業計画期間の3年間の初年度に当たります。新規事業等についてご説明申し上げます。

歳出です。135ページをお願いします。上から3行目、地域おこし協力隊推進事業費の業務委託料1億6,886万3,000円のうち、478万7,000円が高年介護課分となっております。昨年11月に受け入れた隊員の継続1人分を計上しております。

161ページをお願いします。上の枠、上から12行目、但東健康増進センター管理費1,134万3,000円です。このうち4行下の投資委託料77万3,000円とその5行下の整備工事費985万3,000円は、公共施設個別計画に基づきまして、施設の長寿命化を図るため、のき天井の張り替え工事やグラウンドの土の入替え工事、またその施工監理に伴う予算を計上しております。財源は過疎対策事業債、充当率100%でございます。

165ページをお願いします。上の枠、下から9行目、介護保険事業特別会計繰出金16億6,641万円は、第27号議案で上程しております令和6年度介護保険特別会計予算の一般会計繰入金でございます。

続きまして、167ページをお願いします。上の枠、上から16行目、外出支援サービス助成費6,485万4,000円でございます。これにつきましては、本会議でもご質問いただきましたが、このサービスにつきましては、1人当たりの助成金額に限度がなく、遠距離利用者ほど多くの助成が受けられる制度となっております。今後も要介護認定者の増加が予想され、助成金額も増加する見込みから、2024年度につきましては、利用者負担額を現在の額の2.26倍で積算し、予算計上しております。なお、利用者対象者としましては、重度障害者（児）と介護保険第2号認定者を追加しているところでございます。同じ枠の下から2行目、老人福祉事業費の補助金、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業費563万円です。内容としましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業に新たに参入した事業者に対する人件費等の補助と定期巡回・随時対

応型訪問介護看護の訪問看護サービスを提供する事業者に対しまして、介護報酬の差額を補助する２種類となっております。その下、介護人材確保・定着支援事業費１５０万円でございます。市内の介護事業所におきまして、介護人材不足のため休止または廃止の事業所が見受けられ、このまま放置しておけば介護サービスの利用する方に影響を及ぼすことが予測されるため、介護資格取得のための研修費の助成をするものでございます。介護職員の確保・定着を図ります。具体的には、市内に住所を有し、市内の介護事業所に勤務する正規職員が介護資格取得のために研修する費用に対しまして、１人当たり１０万円を上限に助成することとしております。

１６９ページをお願いします。一番上、民間老人福祉施設助成事業費１，９３０万６，０００円です。みとり環境整備として、家族等の宿泊施設のための個室の確保を目的とした施設の改修費と介護人材確保するため、事業者が介護職員の宿舎を整備する費用の一部を助成するものでございます。１００％県補助となっております。

続きまして、歳入でございます。

４９ページをお願いします。一番上の枠、上から８行目、地域介護拠点整備費補助金１，９３０万６，０００円、そこから５行下、定期巡回・随時対応型サービス事業費参入促進事業費補助２６９万３，０００円、続いてその下、介護人材確保に向けた市町・団体支援事業補助金７５万円は、歳出でご説明申し上げました民間老人福祉施設助成事業費、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業費、介護人材確保定着支援事業費の県補助でございます。

７５ページをお願いします。下の表の上から２枠目、社会福祉施設整備事業債のうち、但東健康増進センター１，０６０万円です。これも先ほど歳出でご説明しました但東健康増進センターの整備工事施工監理に係る過疎債でございます。

高年介護課は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の予算のうち、新規事業、それから主な事業につ

いて説明したいと思います。

それでは、１５１ページをお願いします。１つ目の枠の下から３行目になります。国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金ですが、これは資母診療所の運営に対する一般会計からの繰出金になります。

次に、１６７ページをお願いします。１つ目の枠の下から４行目になります。玄さん元気教室奨励金です。これについては２１５団体分の予算を計上しております。

次に、１８５ページをお願いします。１つ目の枠の上から１０行目になります。健康管理システム改修業務ですが、予防接種制度の改正がありまして、５種混合ワクチンやヒトパピローマウイルスワクチンの９価が追加されたことによりまして、現在使用している健康管理システムの改修が必要になります。予算額のうち１６４万６，０００円を改修費用として予算計上しております。その下、健康管理システム導入業務ですが、国が進めるシステムの標準化に対応するため、新たなシステムの導入を予定しております。現在使用しているシステムのデータを移行する必要がありますので、そのための業務で６１５万９，０００円を予算計上しております。そこから３行下のＯＡソフト借り上げ料ですが、標準化に対応できるシステムを１０月から導入する計画としております。１０月からの６か月分で予算額のうち４４１万５，０００円を予算計上しています。そこから５行下です。庁用備品ですが、今説明しました標準化に対応できるシステム用のパソコンなど機器の購入が必要となってきますので、そのための予算になります。その枠の一番下から１０行目です。総合健康ゾーン健康増進施設管理費の投資委託料ですが、ウェルストーク豊岡の第二期事業を始めるに当たり、２０２５年度に市が実施する改修工事の実施設計をする必要があります。そのための予算になります。次に、その下、業務委託料の第二期運営事業者募集選定アドバイザー業務ですが、次期事業者の選定支援や第一期事業終了に向けた引継ぎ等の支援などについて業務委託を行うため予算

化しております。

次に、191ページをお願いします。上から2つ目の枠の一番下から3行目です。予防接種業務になります。今回新たに带状疱疹ワクチンの接種助成としてこの予算額のうち646万円を予算計上しております。

次に、195ページをお願いします。上から2つ目の枠、公立豊岡病院組合負担金の上から3行目の負担金ですが、地方公営企業繰出金に基づく分賦金、それから過疎債を財源とした負担金、ドクターカーの運行経費への負担金、周産期医療センター支援事業への負担金として支出する予算となっております。

次に、その下の枠で診療所管理費の上から3行目、整備工事費であります。合橋診療所の待合室のエアコンが壊れましたので、これを修理するための予算としております。次にそこから4行下の診療所事業特別会計繰出金ですが、これは休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の運営に対する一般会計からの繰出金になります。

歳出は以上です。

次に、歳入の主なものについて説明したいと思います。

戻っていただいて、51ページをお願いします。上の枠の一番下になります。带状疱疹予防接種助成事業費補助金は、带状疱疹ワクチンの予防接種に係る県からの補助金になります。

次に、63ページをお願いします。一番上の枠になります。地域振興基金繰入金ですが、健康増進課の事業分として老人福祉事業費に600万円、予防接種事業費に500万円、公立豊岡病院組合負担金に2,300万円が充当されています。

そこからまた戻っていただいて、9ページをお願いします。債務負担行為です。一番上の項目になります。総合健康ゾーン運営事業です。これについては、令和7年度から始まるウェルストーク豊岡の第二期事業に向けて令和6年4月に事業者の募集、9月に優先交渉権者の選定を行いまして、12月議会

において運営維持管理業務契約の締結などを予定しているため計上しております。期間は令和7年度から令和16年度までの10年間としております。

次に、10ページをお願いします。地方債ですが、ちょうど真ん中辺りになります。合橋診療所、それからその下の但馬救急救命センター、そこから3行下に総合健康ゾーン整備事業費に地方債を充てることとしておりまして、それぞれ90万円、4,000万円、1,600万円を限度としております。

健康福祉部の説明は以上になります。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

米田委員。

○委員（米田 達也） すみません、151ページの医療ケアの施設のこと、一般質問でちょっとできなかったんでお聞きしたいんです。1億円、1億円って補助金の新設に当たりまして、これから公募っていう形になるかと思うんですけども、運営者があると仮定した上で、市としてはどのような関わりといいますか、運営していく上でももちろんそうですし、公募の段階でもどの程度の運営といいますか、関わりを持っていられることが可能なのか、またおつもりなのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 今、米田委員からご質問ありました今後の関わり方、事業者があった場合の関わりについてなんですけれども、今後、補助金の交付をするに当たりまして、非常に高額な補助をさせていただくということで、市としてもその施設が医療的ケア児や重症心身障害児（者）、医療的ケア児（者）をお持ちのご家族の方々の支援に十分に有効に活用されるようにということを強く期待しているところでもありますので、整備計画に当たりまして、市としての助言を行って、それを施設整備には反映をしていただくとか、あと事業、実際に稼働してからですけれども、事業の進捗状況については逐次調査を行い、また、市からも事業者からの報告を求めて改善を求めていくというふうな、悪

いところがあれば改善をしていく。いいところはよりそこを強化していただくというふうな助言をするという形でもって事業者に対して関与していくという考えでございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 米田委員。

○委員（米田 達也） ありがとうございます。

本事業に関しましては、障害の度合いによって見れないですとかそういったことがあってはならないというか、なるべく全ての重度の障害っていう分類される方々にとって、この人の障害が度合いがちょっと大きいので入れないとかそういったことがないようにしていただきたいというのが本当に切なる願いですので、ぜひとも今後ともこれから公募に当たって運営されていく中でも、本当に市のほうが密接な関わりを持ってやっていただけるようにお願いを申し上げておきます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何点かあるんですけども、まず、ウェルストークの件で、今回、第二期の募集をされるということがあるんですけども、結構な予算額が出てきておりまして、次は10年かな、そういった中では、まず修繕費も出てたんですけども、その辺のかなり修繕費がかかるのかどうかとか、あとは今後の見通し、大体今回コナミさんが出ていくっていうようなところというと、やはりなかなか運営的なところでやりづらいというようなところで新たについていうようなところがあるかと思うんですけども、当てがあるのかどうか、まずこの1点、その辺りちょっと教えていただけますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 先ほどの2点質問がありました。

まず、修繕費のほうどれぐらい予定されているかというような関係なんですけども、修繕費につきましては、今回、もう15年、施設ができてから経過しておりますので、主にそちらのほうの老朽化のほうが進んでいるものですね。例えばもう15年で耐用年数が来てしまっているエアコン関係とか、

あとボイラー関係、あと照明の関係でまだあそこは水銀灯を使ったり従来の電灯をしておりますので、そちらのほうのLED化をすることによりまして、光熱水費とかそういうものを抑えていきたいというふうなことも思ってますので、基本的には15年たってしまっていますので、老朽化に対応する施設整備というようなことをさせていただいて、それをするによりまして、今後、運営事業者がそういう機械の故障とかないような形で安定的に経営していただけるというようなことを想定しておりまして、今まだ金額のほうはこれから実施設計ということで、今積算中ということなんですけども、基本的には2億5,000万円程度の工事費用が必要であるというようなことを考えておりまして、そちらのほうの対応をしていきたいというふうに思っております。

あと、運営事業者につきましては、今これから4月になりまして、新規の募集要項等で事業者のほうに公募をかけるというようなことになります。今聞いておりますのが事前に事業計画のほうを公表させていただいておりまして、それに対する質問等もいただいております。現在、運営していただいている事業者については出たい、応募したいというようなことを言っておられるのと、あと、市内にプールを営業されている1社の方に質問をいただいておりますので、現在のところ2社の方が少し感触といたしますか、募集のほうがあるのかなというような状況でございます。

あと、第一期のときに応募していただいた企業さんですね。特にスポーツ関係の企業さんにつきましては、事前に第二期も募集しますということで、事前にお知らせをしてるというような状態ですので、何社の事業者の方かはもう出ていただけるような予定で進めております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、それで、分りにくいのが、指定管理は豊岡のほうから幾らか出して指定管理をしてもらうのか、それとも運営だけをしてもらって先方が全部やっていくのか、言われた

のかも分かんないんですけど、その辺りもう一度ちょっと教えていただきたいんですけど。

○分科会長（芦田 竹彦） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） すみません。そちらのほうにつきましては、一部共用部分とか全体の施設の運営に関する部分を指定管理にするというようなことで考えていただいて、プールとかフィットネス、あとジムのプログラムというような事業者独自のものにつきましては、事業者が独立採算でしていただくというようなことになりますので、周りの植栽管理でありますとか機械設備の維持管理等、を指定管理でお任せして事業をしていただくというようなことになります。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） じゃあ、こちらのほうから持ち出しがあるっていうことはほとんどないっていう理解でいいんですかね。

○分科会長（芦田 竹彦） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） 独立採算部分はないんですけども、施設の維持管理とかメンテナンスとかそういうものについては市のほうで負担があると考えていただきましたら。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 大体幾らぐらいの想定ですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） そちらのほう維持管理では年間4, 500万円程度、その施設の維持管理とかそういうもので予定しております。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） なかなかの1年間ね、5, 000万円近いお金を維持管理をしていくっていうことになると、10年間で、また修繕費が大体2億5, 000万円っていうようなところでいいますと、何が言いたいかっていうと、やはりそういった維持管理費がそういったところになりますとどんどんそれが負担になっていって、結局、ほかの事業をやりたい事業も必要経費、枠がどんどんどんどんそういった形で取られちゃうと非常に全体的な一つ一つが積み重ねになればかなり高くなってい

くってというようなところがあるので、ある程度仕方ないものの、10年間でアイティのこども広場等にあったように、途中でまた負担増があるとかないとかいうようなところでいいますと、その辺りはしっかりと業者さんといいたししょうかには申し伝えておくなり、またこちらのほうもしっかりとそのいったところは押さえといいたいただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 武田参事。

○健康増進課参事（武田 満之） そちらのほうにつきましては、市の財政担当のほうとも協議しておりまして、できるだけ大規模修繕の部分につきましては、例えば10年ごとの長期に実施するというような形で、今回につきましても合併特例債を利用して、できるだけ市の財源といいますか、財政的な負担を軽くするような形でしておりまして、大規模修繕につきましては、行政的に財政課と協議しまして、できるだけ市債とかそういうものを活用する中で、市の負担を抑える形で計画して進めてまいりたいと思います。

○委員（田中藤一郎） よろしくをお願いします。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかに。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 意見というんではないけど、教えていただきたいくて3つほどですけど、障害者関連です。先ほど出ましたけど、障害者福祉施設整備費2億円、これあそこの南高校というか、あそこでやる1つのことが対象かと思ってたら、1億円2施設っていう説明でしたけど、それはどういうことなのかちょっともうちょっと教えていただきたいのと、それから議案の勉強会、2月の末にね、言われたんですけど、障害者自立支援事業費が毎年1億円ぐらい増えているんだみたいな話がありました。今回も1億円増えるっていう話でした。利用者が増えてる、障害者自体がそんなに急に増えていくとは思えないんですけど、どういうところが増えるのか教えていただきたい。

もう一つは、障害者基幹相談計画800万円、1人200万円っていうような話しされました。これ

はどういう方が対象の制度でしょうか、その辺りを教えてください。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 須山委員からは3点質問をいただきました。

まず、障害者福祉施設整備事業費の中で1億円の2施設ということでご質問いただきました。次の自立支援とちょっと関連があるんですけども、どこに造るかということが前提ということではなくて、まず、豊岡の市内において医療的ケアの必要な方、あるいは重症心身障害をお持ちの方というのが非常にたくさん但馬圏域全体でも多くいらっしゃる。それらのご本人さんやご家族の方の負担を軽減するというのは非常に大きな政策課題であるというふうな認識に立ってございます。そこで、今須山委員おっしゃいました特定の場所に建てる事業者を想定するのではなくて、広く豊岡市域全体でそういった支援をしていただける施設を整備される法人があれば、それも場所を問わず整備をしていただくことを応援しようというそういう趣旨で制度として、今回は組み立ててございます。

それから、次の自立支援に関することでございますけれども、昨年に比しまして1億8,000万円余りの増となっているということなんです、やはり主な増加の要因といいますのは、先ほどもちょっと関わりがありますと申し上げましたグループホームを利用される方というのが現在非常に増えてきているという状況にあるということ。それから、就労継続支援のB型という施設があるんですけども、こちらを利用される方っていうのも今増加の傾向にある。これらのところが非常に顕著でございますので、それに伴って自立支援給付費が増えているということでございます。

それから、基幹相談支援事業費の件です。現在、相談支援の事業所は市内にあるわけなんですけれども、やはり人員の確保について非常に皆さん苦勞していらっしゃるというふうにお聞きをしております。また、特に発達に課題のあるお子さんたちの計画をつくるに当たって、現在はセルフプランとい

いまして、保護者の方で自主的につくっていただくというふうなことをしていただくことが非常に多くなってきておりまして、やはり保護者の方がつくられるよりも知見のある専門家である相談支援専門員を活用して、適切な発達障害をお持ちのお子様への支援をしていただく計画をつくっていただくほうがよいであろうというところから、事業所においてそういった相談支援専門員を雇用されることに対しての応援をしていく、そういう制度でございます。ただ、相談支援専門員として自立して事業を行われるにはやはり一定の育成期間というのが必要になってまいりますので、その期間を2か年という想定で、1か年で200万円を上限として2か年の400万円を1事業所に対して支援をするという制度を昨年度から開始をしているということでございます。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。知らない話がたくさんでした。そうか、3つ目のは、なら相談員を雇用したり研修したりする費用として1人200万円、1年で4人分800万円ということで、2か年分それを予定されているということですか。そうですか、なるほどね。

2つ目のグループホームのところも勉強不足でどう再質問したらいいんか難しいですけど、ありがとうございます。ある程度分かりました。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） あっ、すみません、ちょっと確認。豊岡病院のは今言われてましたっけ……（「豊岡病院の」と呼ぶ者あり）予算、負担金の。ちょっと、なら質問といいましょうか、お願いしたいんですけど。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 今回負担金のがかなり出てくるということは、これはある意味仕方ないというか、命を守るというふうなところの大前提でやられていくっていうふうなところがあると思うんですけど、やはりちょっと一番気にしているところでいいますと、今後のところ辺を市としてどういうふうに考えてはるのかなというのが気にかかっている点であります。というのは、コロナによって積立金のほうはかなり改善したというふうなところの中であるんですけども、かなりの赤字が出ている、そっから補填をしている。また、来年度かな、負担予定があるというふうなところでいうと、かなりためきた積立金もなくなってしまうというふうなところで、今後の運営の中で本当に大丈夫なのかなというふうに考えているんですけど、直接経営に携わっとるわけではないんですけど、やはり市としてその辺りどういうふうに考えられてるのかちょっと教えていただきたいんですけど。

○分科会長（芦田 竹彦） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 委員ご指摘のとおり、豊岡病院組合のほうの経営は厳しいという、コロナの補助金等がなくなって今後厳しいということですね。豊岡病院組合のほうにおきましても、今後の経営に関しまして、2024年度から2028年度までの4年間を対象としました公立豊岡病院組合経営強化プランを策定されてます。策定され、経営の効率化等に取り組みまして、経営強化を図って、持続可能な医療提供体制を整えようとされています。強化プランのほうには市のほうも参画しておりますので、そういったところで意見等を述べさせていただきますということを考えております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それで、言い方正しいのかどうかわかんないですけど、赤字が増えていきますと市民の命を守るって大前提の中で、どうしても医師確保だったり最新の治療を但馬管内といひましようかの役割は十分果たしていかなければならない中では、赤字の負担金を構成市等々が今後やはり市民の命を守るというふうなところで負担増が

考えられていくと思うんですけども、その辺りの認識だったり考え方等々は想定されてはるのか、それとも想定されてないのか、もし想定してないのであれば、どのような今後そういったところになった場合はどのように考えられてるのかをちょっと教えていただけますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 豊岡病院の赤字の部分に市がどうするかということだと思うんですが、市のスタンスとしては今の公営企業の繰り出し基準に基づく基準を今後も分賦金として負担していくということで、赤字が増えたからその部分に対して市が負担するというのは今のところは考えていません。ただ、今後、本当にそうやってきたときに、じゃあ、豊岡病院がどうなるのかというふうなところになりますと、ちょっと政治的な判断というか、担当課じゃなく市としてどうするかっていうのは検討する必要が出てくると考えます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何度もすみません。やはりそういったところをしっかりと考えておかなければならないときが来てるのかなと。私も何度か豊岡病院の議会のほうにも出させていただいたときにはまだコロナ前だったときも、いや、もうそろそろ赤字も大変で、給料も払えないような感じだったり、借入れをしてその場しのぎをしてるようだとか、いろいろな手当てをしておられるというふうなところでいいますと、やはり分賦金ですか、そういったものが増えていけば、やっぱりそちらのほうは今度また同じような話になりますけど、市としての財政的なところでいうと、いろんな事業が停滞してしまうというふうなところを考えていくと、なかなか厳しいところもあるので、しっかりと経営のところまで入り込みながら、なおかつ市の負担というか、そういったものもしっかりと考えた上でいろんなことを考えて想定をしておいていただきたいと思います。これは意見でいいです。

○分科会長（芦田 竹彦） 意見ですね。

○委員（田中藤一郎） はい。

○分科会長(芦田 竹彦) ほかにありませんか。
質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦、第23号議案の審査を中断をいたします。

ここで分科会を暫時休憩をいたします。

午前10時41分 分科会休憩

午前10時53分 委員会再開

○委員長(芦田 竹彦) 委員会を再開をいたします。

初めに、第8号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○国保・年金課長(恵後原孝一) それでは、議案書の75ページをご覧ください。第8号議案、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、2024年度の国民健康保険税の算定における資産割の廃止及び税率等の改定を行うため、所要の改正を行おうとするものです。なお、この税率等の改定につきましては、1月18日に開催されました豊岡市国民健康保険運営協議会から、2024年度の基本方針についての答申をいただき、その趣旨を尊重し提案しているものでございます。

79ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容ですが、(1)は第2条、第4条、第7条、第9条関係で、資産割の廃止に係る関係条文の改正でございます。(2)から(4)は、第3条から第5条の2関係で、医療分における基礎課税額に係る所得割額の税率を100分の5.93、被保険者均等割額を2万5,200円、そして世帯別平等割額については、一般世帯を1万6,500円、特定世帯を8,250円、特定継続世帯を1万2,375円とすること。次の(5)から(7)までの第6条から第7条の3関係で、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割額の税率を100分の3.01、被保険者均等割額を1万2,500円、世帯別平等

割額につきましては、一般世帯を8,200円、特定世帯を4,100円、特定継続世帯を6,150円とすること。続きます(8)から(10)までは、第8条から第9条の3関係で、介護納付金課税額に係る所得割額の税率を100分の2.71、被保険者均等割額を1万4,000円、世帯別平等割額を7,000円とすること。次の(11)につきましては、第21条関係で、低所得世帯に対する国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額におけるそれぞれの軽減額を軽減対象となる所得金額等に応じて定めること並びに国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がある場合における当該未就学児の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る被保険者均等割額について規定するものでございます。

2の附則におきまして、(1)でこの条例は令和6年4月1日から施行すること。(2)で改正後の条例の規定は令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については従前の例によることとしています。

80ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長(芦田 竹彦) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員(須山 泰一) 一般質問でもやりましたんで、そんな質問あれこれしませんが、事業所得300万円で新年度の国保税、4人家族50万9,800円ですよね、これ間違いないですよね。これ1割どころかね、300万円の所得に約51万円の国保税、これ払えないむちゃくちゃな額だと思うんですよ。これ払えますかね、どうですか。間違っていないでしょうか、間違っていないでしょうか、再度お聞きします。所得300万円で国保税だけで約51万円ですよ。物すごいと思うんですよ。

○委員長(芦田 竹彦) 恵後原課長。

○国保・年金課長(恵後原孝一) 金額に間違いござ

いません。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。1年前はね、23年度、新年度の値上げはこの4人家族の場合2,400円なんですよ。今年度は4万5,800円上がるわけですよ。上がり方が前年の20倍、これは。むちゃくちゃだと僕は思うんです。意見です。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 再度、反対の立場で、その条例改正反対の立場で意見を言わせていただきます。

1人当たりの税額というのが今は計算されてなくて、先ほど申し上げたように、モデルケースで税額が示されておりまして、数年前と比較しにくいんですが、先ほど言いましたとおり、昨年は標準世帯、事業収入300万円の4人家族の場合、春に2,400円国保税引上げだったのが、今年は4万5,800円引き上げて、そして年額が50万9,800円となります、所得300万円ですね。

国保財政が県一本化ということで、2030年に保険料率を完全統一するということがありまして、それに私はそもそも反対ですけども、県一本化ということですね、元が低かった豊岡市というのは今年だけじゃなくて今後も引上げが危惧されます。今国保基金というのが約3億円あると認識していますけども、2030年までの年数から考えて、今年は今年度は5,000万円しか繰り入れできないとされておりまして。今回とても大きな引上げなんでね、5,000万円ではなくて、少なくとも1億円の基金の繰入れが必要だとまず考えます。

そうした場合、先々、国保の基金がなくなるというそういうことをおっしゃられるとも思いますけども、その場合、やはり議場でもやりましたけど、市の一般会計からの繰入れっていうのも検討しないといけない、市民生活を応援するためにそういう

ことを提案させてもらって反対討論とさせていただきます。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 討論はありませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 賛成の意見から答弁させていただきたいと思います。

県の動きの内容につきましては、先ほど須山委員が言われたとおりでございますが、1月17日に開催された国民健康保険運営協議会の場で賛成多数で本内容で可決されておりますので、よって、第8号議案については賛成という立場で意見をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（芦田 竹彦） 賛成多数により、第8号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 議案書の97ページをご覧ください。第10号議案、豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、第9期介護保険事業計画の期間であります令和6年度から令和8年度までの介護保険第1号被保険者の保険料率を定めようとするものであります。

101ページをご覧ください。改正の内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

まず、1の（1）は、第3条関係で、令和6年度から令和8年度までの各段階の保険料率に関し見直すとともに、第11段階から第13段階の区分を新設いたします。第9期の負担段階に区分する者は、

介護保険法施行令第38条第1項各号に掲げる者とし、第9期の基準となる第5段階の保険料額を現行の第8期と同額の年額7万3,800円、月額6,150円に据え置くことを基本としております。その上で、第8段階以下の保険料率及び基準所得金額を国の基準に合わせ、また、第9段階以上の負担段階、保険料率及び基準所得金額を改正しようとするものであります。具体的にはアからウまではそれぞれ第1段階から第3段階までに区分する者の保険料の額及び減額賦課額を引き下げます。オは第9段階に区分する者の保険料の額を引き下げ、基準所得金額を改正いたします。カは第10段階に区分する者の保険料の額を引き上げます。キからケまではそれぞれ第11段階から第13段階に区分する者の保険料の額及び基準所得金額を改正いたします。

(2)は所要の規定の整理を行うこととしております。

2の附則では、施行期日を令和6年4月1日とし、改正後の条例の規定は令和6年度以後の年度分の保険料率から適用し、令和5年度分までの保険料率については、従前の例によることといたします。

なお、102ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長(芦田 竹彦) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員(須山 泰一) 介護保険に関しては、13段階になると、今回。それで、第5段階で比較することみたいですね。それで前年と変わらないということなんで、特に反対しようとは思ってませんけども、たしか1、2段階、所得の低いところでは少し下がるということでしたね。全体で平均っていうのはもし分かったら教えていただきたい。第5段階で大体比較するというふうに聞いてますけど、全体としてはやはり少し平均では上がるんでしょうか、分かりますか。

○委員長(芦田 竹彦) 定元課長。

○高年介護課長(定元 秀之) あくまでも平均基準

をそこにしておりまして、その段階の基準の方が何人程度ということになりますので、全体を平均したというものは調べておりませんので、あくまでも全体の保険料が幾らか、総額は幾らかということの中で計算をしておりますので、そこまで把握はしておりません。以上です。

○分科会長(芦田 竹彦) 須山委員。

○委員(須山 泰一) 分かりました。後期高齢者医療保険もたしか上がるし、さっきの国保も上がるし、あれもこれも上がるということなんでね、そういうそうでないことをもちろん望んどるんですけど、介護保険は前年と一応同じということなんでね、基準となる第5段階が。その点は特に反対するつもりはないんです。そういう意見です。以上です。

○委員長(芦田 竹彦) 意見ですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 討論も打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) ご異議なしと認めます。よって、第10号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第24号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長(恵後原孝一) それでは、Side Booksのファイル名はR06__特別会計予算書、いわゆる別冊になります令和6年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の3ページをご覧ください。第24号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億7,636万5,000円と定めています。

第2条で、債務負担行為を設定し、第3条で一時借入金の借入れの最高額を5億円と定めています。

第4条は、歳出予算の流用ができる場合を定めるもので、給料、職員手当及び共済費の予算に過不足が生じた場合は、同一款内での各項間の流用を、また、保険給付費の予算に過不足が生じた場合に、各項間の流用をお願いするものでございます。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1の2024年度豊岡市予算についての17ページをご覧ください。予算の概要ですが、本会計は国民健康保険法の規定に基づく豊岡市国民健康保険事業に係る予算を定めるものです。本予算の編成に当たっては、県が提示する国民健康保険納付金及び標準保険税率で用いられた算定時の基礎金額を予算項目に充てることを基本としてございます。

20ページ、21ページをご覧ください。歳出予算総括表により、歳出の内訳について主なものをご説明いたします。

1款総務費1億8,003万6,000円は、国民健康保険事業運営に係る人件費及び事務経費を計上しております。事務経費のうち、事務委託では、例年の国保連合会共同電算処理業務などに加えまして、オンライン資格確認に係るシステム改修、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う改修、そして国保業務標準システムへの移行に係る業務を委託を行います。

次の2款保険給付費61億4,868万円につきましては、保険給付に係る必要見込額を計上しております。前年度当初と比較して140万円の減額としております。この保険給付費につきましては、県が令和5年度の医療費実績と過去の2年間の医療費の平均伸び率等から推計した給付費を参考に、本市の給付状況から必要額を見込むものでございます。県が示した2024年度の県全体の保険給付費総額は、少子化と団塊世代の高齢者が後期高齢者制度に移行する等によりまして、被保険者数の減少の影響が高齢者層の増加や医療の高度化に伴う1人

当たり給付費の増加の影響を上回ることから、2023年度に対して伸び率マイナス1.7%と推計しております。しかしながら、本市におきましては、2023年10月診療分までの1人当たりの給付費が前年度に対して伸び率5.8%と県の伸び率を上回る状況でありますので、予算として保険給付費に不足が生じないだけの予算額を確保したいと考え、出産育児一時金と傷病手当金以外の保険給付費につきましては、前年度と同額を計上してございます。

次の3款国民健康保険事業費納付金23億9,966万9,000円につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算した額を県へ納付金として納めるもので、県からの内示額を計上しております。前年度に比べ930万1,000円の減額となっております。県の医療費給付費分の算定では、令和3年度から医療費水準を反映しない算定をすることになり、納付金の増加が懸念されるところでございますが、本年度も納付金算定の統一における県のインセンティブ交付金制度の措置は維持されておりました。

次に、8款保健事業費1億2,944万7,000円につきましては、レセプト点検をはじめ、医療費の適正化対策に係る事業、特定健康診査、特定保健指導事業及び生活習慣病の重症化を予防するために要する費用を計上しております。また、被保険者自身が積極的に健康管理を行っていただくため、特定健康診査におきまして、40歳以上75歳未満の国保加入者は受診料を本年度も無料とすることとしております。

次の9款基金積立金30万円につきましては、国保財政調整基金の利子を国保財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、11款諸支出金1,313万3,000円につきましては、国民健康保険税の過年度過誤納還付金等及び国保直診療所の、資母診療所ですけれども、運営支援を行うための当該直診勘定会計への繰出金でございます。

次に、90款予備費500万円につきましては、

前年度に比べて1,500万円の減額としております。予備費は保険給付費の予見し難い増加分につきまして対応するために確保するものでございますが、保険給付費の不測の事態には2,000万円の予算で対応できることは限られておりまして、なお、国保財政調整基金で対応することが現実的なものとなっております。また、県単位化を推進する中にあっては、予備費を大きく持つ必要はなくなっておりますので、このたび突発的な軽微な国保システム機器の修理等に対応できるだけの最小限の費用に縮減することとしたものでございます。

歳出は以上です。

2ページ戻っていただきまして、18ページ、19ページの歳入予算総括表をご覧ください。歳入の主な内訳ですが、1款国民健康保険税につきましては、今議会に第8号議案として上程している国民健康保険税率等により賦課徴収する必要額を計上しております。

1つ飛びまして、3款国庫支出金550万円は、オンライン資格確認のシステム改修に係る国庫補助金でございます。

次に、4款県支出金66億2,318万7,000円ですが、普通交付金は歳出で計上しております保険給付費等から計上し、また、特別交付金は県から内示のあった繰入金等を計上しております。前年度との比較では、7,080万3,000円の増額となっておりますが、この主な要因につきましては、特別交付金の6,770万3,000円の増額で、国保業務の標準システムへの移行業務等に係る特別調整交付金等によります。

1つ飛びまして6款繰入金7億2,753万8,000円につきましては、一般会計繰入金及び基金繰入金でございます。一般会計繰入金は、主に低所得世帯の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰入金及び国保事業執行の必要経費に係る職員給与費等繰入金で基金繰入金につきましては、国保税の賦課総額を抑えるための国民健康保険財政調整基金からの繰入金を計上しております。

最後に、債務負担行為の設定でございます。別冊

令和6年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書に戻っていただきまして、7ページをご覧ください。総合健康ゾーン運営事業で、ウェルストーク豊岡の第二期事業に向けて令和6年度中に事業者の選定、契約締結などを行うため設定するものでございます。期間は令和7年度から令和16年度までの10年間で、限度額を1億5,000万円としております。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 1つ教えていただきたいんです。直診勘定か、そっちは資母診療所だけがそっちにあるんですかね、但東歯科もかなと思ったけど、それは違うということでしたか。

○委員長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） そのとおりでございます。資母診療所のみが国保直診診療所となっております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、ちょっと詳しくないですけど、何でそれはそういうふうになってるのか教えていただきたいんですけど。何でいったら質問がおかしい。質問がおかしいですかね、ごめんなさい、また勉強させて。

○委員長（芦田 竹彦） ちょっと今の質問は……（「なし」と呼ぶ者あり）もうなし。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（須山 泰一） はい。質問がおかしいんですかね……（「整理して整理して」と呼ぶ者あり）はい、そういう経緯があって、何らかの経緯があって資母診療所だけが国保の直診勘定になっててほかの診療所なんかは診療所会計というのがありますよね、たしか。そうなってるもし理由が分かれば教えていただきたいというのが僕のあれですけども、どうでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 旧但東町時代に資母

が直診勘定、それから高橋は診療所だったと思いますが、それが合併後もずっと引き継がれてるということで、それをどういう理由でそうなってるかというのは、ちょっと今では答えられない状況です。以上です。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい、大丈夫です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） 先ほどの条例改正に反対しました。今回の大きな引上げの条例改正に先ほど申し上げたように、反対ですので、それらの反映であるこの予算にも反対です。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。
太田委員。

○委員（太田 智博） 賛成の立場から意見をさせていただきますと思います。

1月17日、国民健康保険運営協議会からの2024年度国民健康保険事業運営の基本方針の答申を尊重し、2024年度国民健康保険税率を決定予算を定めるものであります。今回の標準的な世帯につきましても、第8号議案、豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定に関する議案でありますことから賛成とさせていただきますと思います。以上でございます。

○委員長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。
賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（芦田 竹彦） 賛成多数により、第24号

議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第25号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、別冊の特別会計予算書、その47ページをお願いします。第25号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,166万円と定め、第2条で一時借入金の借入最高額を1,000万円と定めるものです。

予算の内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明いたしますので、25ページをお願いします。予算の概要ですが、本会計は国民健康保険法に基づき資母診療所の運営を行うものです。

次に、28、29ページをお願いします。まず、歳出についてですが、総務費については医師、看護師等の人件費、診療所運営に係る管理費などです。医業費については、医療用消耗器材費、医薬品等の医薬材料費などです。公債費については施設整備や医療機器購入に係る利子償還金となっております。

戻っていただいて、26、27ページをお願いします。歳入についてですが、診療収入については診療報酬などによるものです。使用料及び手数料については、診断書等文書料などによるものです。繰入金については一般会計と国保の事業勘定からのものになります。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第26号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 別冊特別会計予算の71ページをご覧ください。第26号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億7,682万2,000円と定めています。

第2条で一時借入金の借入れの最高額を5,000万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1の2024年度豊岡市予算についての33ページをご覧ください。予算の概要ですが、本会計は高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、豊岡市後期高齢者医療事業を実施するための予算を定めるものでございます。

36ページ、37ページをご覧ください。まず、歳出予算総括表により主なものをご説明いたします。1款総務費の3,763万7,000円は、一般職員及び会計年度任用職員に係る人件費のほか、必要な事務経費を計上しております。一般管理費で前年度と比べて288万4,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、標準システム導入に係る支援業務の委託によります。

次の2款後期高齢者医療広域連合納付金14億3,713万円は、徴収した保険料、保険基盤安定負担金及び保険料滞納延滞金を運営主体であります兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。前年度に比べ1億110万9,000円の増額となっております。

歳出は以上です。

2ページ戻っていただきまして、34ページ、35ページをご覧ください。歳入の主な内訳でございます。1款保険料10億9,227万1,000円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合から示された令和6年度の見込額で、被保険者の増加に伴いまして前年度に比べ5,962万8,000円の増額となっております。

次に、4款繰入金3億8,291万3,000円は、事務費、保険基盤安定及び職員給与費等に係る繰入金の見込額を計上しております。前年度に比べ4,806万8,000円の増額となりますが、主に保険基盤安定繰入金の増額によるものでございます。

また、6款諸収入153万7,000円のうち、保険料還付金、保険料還付加算金は、兵庫県後期高齢者医療広域連合から歳入いたしまして、同額を歳出に計上してございます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第26号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第27号議案、令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、別冊特別会計予算書の95ページをご覧ください。第27号議案、令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億5,182万8,000円と定め、第2条では債務負担行為を設定し、第3条で一時借入金の借入最高額を5億円と定めるものであります。

第4条は歳出予算の流用ができる場合を定めたもので、第1号は給料、職員手当及び共済費の流用について、第2号は保険給付費及び地域支援事業費の流用について、いずれも同一款内での各項の間の流用ができることとするものであります。

予算の主な内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明いたしますので、41ページをご覧ください。予算の概要ですが、本会計は介護保険法の規定に基づく介護保険事業に係る予算であり、2024年度は豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の1年目に当たり、この計画に基づき介護保険事業を実施するものがあります。

続いて、44ページ、45ページをご覧ください。予算総括表で説明いたします。まず、歳出ですが、1款総務費については職員の人件費、事業運営に係る事務費、介護認定審査会に係る人件費及び事務費などであります。

その下、2款保険給付費は、介護サービス費及び介護予防サービス費など各種介護サービスに係る費用です。6年度予算は前年度に比べ3億5,346万4,000円の減額となっております。

続いて、3款地域支援事業費です。地域支援事業費は、高齢者が要支援、要介護状態であることを予防し、要介護状態になったとしても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものであります。

主なものとしましては、まず、介護予防・生活支援サービス事業費です。この中には要支援の方などが利用される訪問介護、通所介護事業や掃除、ごみ出し、洗濯、買物等の家事援助を行う支え合い生活支援サービス事業、また、短時間の運動や食事を提供する支え合い通所介護事業などがあります。その他の事業としましては、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、社会福祉協議会に委託をしております地域包括支援センターの運営

事業費などがあります。

続きまして、7款諸支出金については、第1号被保険者が年度途中の死亡や所得更正によって生じる介護保険料の還付金等の費用であります。予備費については500万円としております。

戻っていただきまして、42ページ、43ページをご覧ください。歳入です。

まず、1款保険料は、第1号被保険者、65歳以上の方の介護保険料です。

次に、3款国庫支出金は、介護給付費に係る負担金、調整交付金及び地域支援事業費に係る交付金であります。

4款支払基金交付金は、社会保険審査診療報酬支払基金から、介護給付費と地域支援事業費に係る第2号被保険者の負担分として交付される交付金であります。

5款県支出金につきましては、介護給付費に係る負担金、地域支援事業費に係る交付金であります。

7款の繰入金につきましては、介護給付費や地域支援事業、低所得者保険料軽減や事務費などに係る一般会計からの繰入金であります。

総括表の説明は以上です。

再び別冊の特別会計予算の98ページをご覧ください。第2表、総合健康ゾーン運営事業の債務負担行為です。総合健康ゾーン運営事業につきましては、令和7年度から始まるウェルストーク豊岡の第2期事業における運営維持管理業務について、令和6年12月議会において契約の締結を予定しているため、債務負担行為を設定しようとするものであり、具体的には通所型介護予防事業としてからだ元氣塾を委託するためのものであります。期間は令和7年度から令和16年度までの10年間で、限度額は2億7,000万円です。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第28号議案、令和6年度豊岡市診療所事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計の予算書の145ページをお願いします。第28号議案、令和6年度豊岡市診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,495万3,000円と定め、第2条で地方債について定め、第3条で一時借入金の借入最高額を2,000万円と定めるものです。

次に、149ページをお願いします。地方債は、診療所整備事業費で限度額を合わせて120万円としています。

予算の内容につきましては、別冊の豊岡市予算についてで説明いたしますので、49ページをお願いします。予算の概要ですが、本会計は、休日急病診療所など4か所の市立診療所と1か所の市立歯科診療所の管理運営を行うものです。

次に、52、53ページをお願いします。まず、歳出についてですが、休日急病診療所費から但東歯科診療所費まで同じ内容になります。総務費については、医師、看護師等の人件費や診療所運営に係る管理費などで、医業費については医薬品等の消耗資材費や医薬材料費などになります。公債費については、一時借入金利子、市債の元金と利子になります。

なお、今回の予算の中で、施設の整備や医療用備品の購入の主なものですが、森本診療所費では、治療室などのエアコンの取替えと解析付心電計の更新、神鍋診療所費では、胸部エックス線画像病変検

出システムの新規購入、高橋診療所費では、血液分析器の新規購入を予定しています。

戻っていただいて、50、51ページをお願いします。歳入ですが、休日急病診療所収入から但東歯科診療所収入までについては、診療収入手数料、一般会計繰入金のほか、医療機器整備に係る県補助金、地方債などを計上しています。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、以前、但東の歯科診療所について質問したことがありました。患者が少しずつ増えてるってということで、週1回、木曜日しか今やってないんですけども、週2回ぐらい求める声があるというふうな質問したことがあります。お医者さんが城崎から来てるということではなかなか難しいという事情も分かるんですけども、今回もどうなんでしょうね。その予算が但東だけが、但東歯科はこれの中で唯一増えてるなというふうに、あつ、休日急病診療所も増えてますか。但東は増えてるな、医業収入も予算の段階で、23年度より24年度のほうが医業費も6,190か、7,190、これ単位分からんけど、増えてるよう見えます。患者が増える中で、何とか歯医者さんの診察日、もう1日増やすっていう方向を検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（芦田 竹彦） 健康増進課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 但東歯科診療所については、確かに患者さんも増えてきてるというか、安定した患者数になってまして、診療収入も増えてますので、その中で委員のほうも先ほどおっしゃっていただきましたけども、先生は城崎の自分の医院も運営しながら来ていただいておりますので、これを2日というか、もうちょっと回数を増やすっていうのは、今の状況では現実的には厳しいと考えております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） なかなかほかのお医者さん来

てもらいうのももっと難しいことでしょうし、おかしいことでしょうし、難しいというところで、ごめんなさい、また考えます。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいか。

○委員（須山 泰一） よろしいです。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第29号議案、令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 第29号議案、令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計予算を説明いたします。

概要につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、少し補足をします。

別冊の令和6年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の207ページをご覧ください。歳出から説明いたします。

一番上の枠でございます。維持管理委託料で408万2,000円を計上しておりますが、西霊苑で約270万円、東霊苑で約38万円という内訳になっております。

また、その下でございます。基金については、利子を含めて210万4,000円を積み立てることとしております。

次に、歳入を説明しますので、203ページをご覧ください。一番上の枠の永代使用料につきましては、それぞれ3区画を見込んでおります。また、東

西霊苑の管理料といたしまして、2024年度は594万1,000円を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（須山 泰一） ご異議なしと認めます。よって、第29号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で午前の部を終了いたします。

ここで委員の皆さんから、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言を願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようでしたら、当局の職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。再開は午後1時ちょうど。

午前11時46分 委員会休憩

午後0時56分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） それでは、定刻よりちょっと少し早いんですけども、ただいまから分科会を再開をいたします。

当局の説明は、所管事項を逐一説明するのではなくて、十分な質疑の時間を確保するためにも、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業、主要事業など、要点を簡潔に説明をお願いをいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いをします。

委員の皆さんには、スムーズな議事進行に格別の

ご協力をお願いをいたします。

それでは、こども未来部、観光文化部、教育委員会の所管部分につきまして審査を始めます。

第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、部ごとに組織順の課単位で一気に説明をお願いをします。

歳出、続いて所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いをいたします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、該当のページを委員が開いたかどうか確認をしながら説明を願います。

説明、質疑は部単位で行います。

まず、こども未来部、お願いをいたします。

こども未来部、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 変更部分、主な内容だけ説明させていただきます。資料169ページ下から8行目になります。児童福祉総務費です。こども未来課分は1,137万1,000円になります。

次、資料171ページ上から3行目、業務委託料のこども計画策定業務です。これは、現在取り組んでいるこども計画策定に係る委託料になります。アンケート調査や分析など、計画策定に係る支援を受ける委託料となります。なお、こども計画につきましては、2024年度中に策定したいというふうに考えております。

同じく171ページ、上から3分の1辺り、子育てセンターの運営事業費になります。市内には6か所の子育てセンターがありますが、そのうち竹野の子育てセンターは、この4月から竹野健康福祉センターの2階に移転します。これまで竹野子育てセンターの管理費だけ別事業で予算措置していましたが、2024年度からこの事業費に含めております。

次、資料173ページです。市民交流広場及びこども広場管理費になります。上から10行目、運営委託料、指定管理料2,178万5,000円です。昨年度の当初予算と比較しまして、指定管理料が8

06万6,000円の増額となっております。こども広場の利用者を3万3,000人、利用料収入を797万5,000円としまして、施設の運営に必要な費用、いわゆる歳出の差額を指定管理料としております。指定管理料の増額につきましては、これまでの実績に基づきまして利用者実績考慮した収入、それから安全な施設管理のための費用、利用者サービスの向上面などを鑑み、やむを得ないものというふうに考えています。ご理解くださいますようお願いいたします。

それから、その少し上、業務委託料、案内サインの設置業務です。アイティの4階のWACCUT OYOOKAについては、施設のコンセプトも伝えるような案内サインの設置を考え、設置をしたいと考えております。市民の方々の意見を取り入れまして、施設全体のまとまりも考慮しながら、子育て支援の総合拠点であると同時に、市民交流広場が、多様な交流を促す場所として多くの方に利用していただきたいと考えております。

次、資料189ページ、1行目になります。母子保健事業費です。こども未来課分については1億941万8,000円になります。母子手帳の交付から乳幼児健診などの保健指導、それから妊娠期から出産・子育て期の総合的な相談支援、それから妊産婦・新生児訪問、それから出産・子育て応援給付金、こちらのほう、交付や給付に伴う伴走型支援の相談業務を行っております。

資料191ページ、真ん中の枠になります。予防接種の事業費です。これは、これまで子供の予防接種の事務部分、予算執行の部分については、健康増進課で行っていましたが、来年度からこども未来課で執行することとしております。事業費の2億4,555万9,000円のうち、1億6,070万9,000円がこども未来課分となります。

次に、歳入になります。補助金で、出産・子育て応援交付金のみ説明させていただきます。

資料39ページのほうをご覧ください。上から2枠目、保健衛生補助金で、下から5行目、国の補助金になります。776万4,000円のうち2分の

1、これがいわゆる伴走型支援というふうに言われているものです。人件費分が主になっています。なお、県の補助金はその4分の1でして、事業費の4分の1でして194万1,000円となります。

それから4,200万円については、給付金の支給金額になりまして、3分の2が国の補助金で2,800万円となります。県の補助金は6分の1の700万円です。今ちょっと、県の補助金のほうを申し上げましたが、後で資料51ページ、県の保健衛生費補助金の出産・子育て応援交付金の欄をご確認いただきますようお願いいたします。

次に、資料の63ページです。地域振興基金繰入金になります。市民交流広場及びこども広場管理費に5,900万円、それから母子保健事業費に800万円の充当を行っております。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） こども支援課、恵後原課長。

○こども支援課長（恵後原博美） こども支援課の中で主なもののみ説明いたします。

それでは、171ページ、11行目をご覧ください。児童扶養手当給付事業について説明します。この事業は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するために手当を支給するものです。消費者物価指数の変動により2024年4月から手当枠の改定があり、全部支給者では1人目、1,360円の増で4万5,500円、2人目、330円の増で1万750円、3人目以降、200円増で6,450円となります。

歳出予算総額は2億6,175万円となり、システム保守点検委託料に58万8,000円、児童扶養手当につきましては、去年から1,848万8,000円の減となり、受給者約500人分、2億6,115万6,000円を計上しております。

次に、同じページ、下から3行目をご覧ください。子どもの貧困対策事業についてでは、地域住民やNPO法人による子ども食堂の開設、運営に向けての支援として補助金を交付しております。開設準備費として月1回の開催の場合は10万円を、月2回以

上開催では20万円を上限として補助します。また、運営費としては、1日当たり10食以上を提供し、月1回の場合は5,000円を、月2回以上は1万円を12か月間補助します。現在、市内で6か所が運営されており、食事の提供のみならず、学習支援にも取り組まれているところもございます。

予算総額は49万円となり、内訳は開設準備費が20万円、運営費が29万円を計上しております。

次に、173ページ、下から5行目をご覧ください。子育て世帯訪問支援事業について説明します。

2023年度までは、養育支援訪問事業として、助産師、保健師などによる専門的な相談支援とホームヘルパー派遣による家事、育児援助を1つの事業として実施しておりましたが、2024年度からヘルパー援助のみを分離し、子育て世帯訪問支援事業と名称が変更となりました。家事、育児に不安や負担を感じている子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭にホームヘルパーなどの支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施することにより、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的とした事業であります。

予算総額は385万7,000円となり、社会福祉協議会や訪問介護事業所と委託契約を交わし、ホームヘルパー等の派遣を行うものです。

続きまして、歳入について説明します。35ページをお願いします。

35ページの3つ目の枠、国庫負担金の児童扶養手当給付費負担金は、手当額の3分の1の補助で8,705万2,000円となります。

次に、39ページ、1つ目の枠、子育て世帯訪問支援事業については、国庫補助金補助率が2分の1で174万円及び49ページ県補助金、こちらは補助率4分の1で87万円をそれぞれ計上しております。

こども未来部の説明は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） お疲れさまです。2点、そうですね、子育てセンターですか、その808万円、指定管理料が増えるというやつですけど、元の想定が何、3万人でしたか、高かったんじゃないかっていう計算、そういう想定だったと思うんですけど、言われたかもしれないですけど、利用者どれぐらいの想定をされてるんかっていうことです、今後について。

それから、こども支援課のほうでは、子ども食堂のことを言われました。市内6か所というのはどこでやってるのでしょうか。どのぐらいの利用があるのでしょうか、教えてください。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 当初想定していた人数は8万5,000人になります。次の2024年度からは3万3,000人で想定をしております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 恵後原課長。

○こども支援課長（恵後原博美） 子ども食堂は現在6か所開催しておられまして、豊岡のドーナツ子ども食堂、城崎のハグモグさん、竹野のなごみてえ、日高のHaguto Cu~Cu~,そして同じく日高の日高子ども食堂めぐみ、出石のおひさま食堂の6か所になります。

利用人数に対しましては、NPO様の自主的な運営にお任せしておりますので、利用人数等々については、お調べはしておりません。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

あつ、そうか、8万5,000人の子育てセンターの利用想定だったんですね。それ3万3,000に、前の委員会でもあった、言ったかもしれないですけど、相当な大きな見直しですね。

それと、子ども食堂のほうは、数は利用者がどれぐらいかっていうのは分からないということで、つかんでないということですけども、そうですね、支援もするんだから、どれぐらいの方が来られてるかとかつかんでほしいなと思います。要望でいいです。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 要望ですね。

○委員（須山 泰一） はい。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何点か少し教えてください。

まず、子育て広場のところなんですけれども、これ意外と子育てしてる方、広場等々使われているんですけれども、ただ、もう少し、どういうんですかね、充実感といいましょうか、そういったことの必要性があると思うんですけども、その辺り、何かお考えがあるのか、現状のままなのか、またちょっと教えていただけますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） すみません、さっき、子育て、田中委員の質問は子育てセンターのことについてですか、こども広場のこと……（「広場です」と呼ぶ者あり）あつ、こども広場のことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

こども広場につきましては、指定管理で指定管理者の方のいろんな企画をさせていただいています。前回の議会の12月議会で条例改正をさせていただきましたが、その際に、開設時間を前倒しにするでありますとか、あと、そうですね、クールの開設時間を早めるっていうことと、それから利用がどうしてもお昼の時間帯が一番少ないので、それをちょっとずらして何とかできないかっていうところで改定をさせていただいています。あとはもう常にイベントですね、お誕生日のイベントとか季節に合わせたイベント、それからLINEとかインスタでのPR、その辺りに努めてもらっているところです。以上です。

○委員（田中藤一郎） 続いて、もう一つ。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません。こども計画の策定なんですけれども、これ非常に大事なところかなというふうに思います。この1年間で多分仕上げていくと思うんですけども、これ依頼はするんですけど、依頼される構成、どういうんでしょうか、策定するところをもう少し教えて、どういうメンバーでやられるとか、そういうのをちょっと教えてほしい

です。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 策定の委員は、既に子ども・子育て会議というのが既存でございますので、そちらのメンバーに、こども計画を包含した形のものを協議していただくということで考えています。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） これまでもそういった子ども・子育て会議でいろいろ教育全般のお話とかされている。例えば幼児教育の合併問題、小・中学校の合併問題もいろいろあったりするんですけど、ちょっといろんな方に聞くと、意外と決まり事の中で物事が進んでいくような感じがあるようなことも聞いたりとかしてるので、実際、本当に生の子育てされてる方々だとか、アンケートを取られるっていうふうなところがあるんですけども、もう少しその工夫、アンケート数でもどれぐらいの、1,000人以上とかぐらいのやつであればいいんですけど、非常に少数の答えの中で事務的にちょっと進んでいくようなところがあるかなというふうに思いますので。

それともう一つはお願いしたいのが、各地域ごとに変わってくると思うんです。そういったところ辺の、豊岡全体で計画は立てるんですけども、各地域ごとによって子育ての在り方だったりとかいうふうなところもあるんですけども、そういった配慮といいましょうか、地域性なんかは考えられるのでしょうか。それとも全体的で考えられるのでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 子ども・子育て会議は、どちらかというと、子ども・子育ての量の受給計画のほうメインでしたので、どうしても教育部門とか幼児育成の区分となっていると思うのですが、今度は、包含した形で貧困対策とか、そういったところも検討していかないといけないので、メンバー自体がプラス3人に、子ども・子育て会議の委員さんを増員させていただいています。社会福祉の

視点を持たれた方も入れていくこととしています。

それから、いろんな意見を聞くところでは、高校生のワークショップも計画をしております。

あと、地域ごとというお話でした。アンケートにつきまして、小学生の就学前の乳幼児がいる世帯を1,000世帯、それから小学校児童のいる世帯を1,000世帯、アンケートを今日、あしたぐらい発送するんですが、1,000世帯をしていますが、そこには地域で抽出世帯数を、人口で勘案した世帯の抽出でアンケートを実施しているという状況です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 文教民生委員会等々には途中経過とか、または議員に途中経過とかいうのはあるんでしょうか、報告といいましょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） パブリックコメントもしないといけないというふうに考えていますので、それまでには議員さんにもお示しをさせていただけたらなというふうに思っています。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 意見として、趣旨に書いてありますとおり、子供を真ん中に置いた社会を実現したいというようなところがありますので、しっかりと切れ目のなくやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

次に、観光文化部、お願いをいたします。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） まず、私のほうから、スポーツ分野のほうの主なものをご説明します。

まず、歳出でございますが、315ページをお開きください。下から6行目でございます。学校開放学業費3,497万2,000円です。令和6年度は、整備から38年経過しております八条小学校の屋外運動場の夜間照明設備のLED化工事を行う

こととしております。

続きまして、317ページをご覧ください。上から5行目になります。ボート推進事業費319万8,000円でございます。令和6年度は、岐阜県川辺町と隔年で実施している全国新人競漕大会が開催の年となりますために、補助金を計上しております。なお、この全国中学校の新人競漕大会ですが、令和6年度は9月28、29、土曜日、日曜日に開催を予定しております。また、皆さんご存じかもしれませんが、2025年度には豊岡で全国市町村交流レガッタというのが開催を予定しておりますので、また議員の皆様方のご支援、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思っています。

続きまして、同じく317ページの4枠目のところに豊岡総合体育館管理費というのがございます。1,230万7,000円ですけども、昨年度当初は4億2,674万1,000円というようなことで、減額になってございます。これにつきましては、総合体育館の長寿命化の改修工事がこの2月29日に完了したことに伴います。

このほかに事業委託料として88万円を上げておりますが、これは総合体育館のリニューアル記念イベントということで、夏頃に地元、兵庫のVリーグのヴィクトリーナさんの選手を招聘して、紅白戦とかバレーボール教室を実施したいというようなことで上げております。

また、備品購入費156万円につきましては、この12月末で閉館します市民体育館で行われていた柔道、それに畳が要ということで新たに購入して、総合体育館に備えるというものでございます。

続きまして、319ページでございます。2つ目の枠の2つ目の項目に、出石グラウンド管理費がございまして、3,887万6,000円ですけども、こちらにつきましては、昭和47年に整備されたテニスコートがかなり経年劣化が進んでるというようなことで、新年度には人工芝の張り替え修繕、それから照明のLED化を予定しています。

続きまして、321ページでございます。上から3行目にある神鍋野外スポーツ公園管理費という

のがございます。1,649万3,000円ですけども、こちらについては、芝生広場に環境発見遊具を設置してるんですけども、木製の遊具が、設置後25年たっておりまして、かなり老朽化が進んでいるというようなことでございまして、今も一部使用を停止しているような遊具も出ている状況でございます。ドーム、芝生のグラウンド、ファミリー広場、この遊具というようなことで、一つの大きなエリアで非常に集客力のある但馬ドームでございますので、この部分の管理している市としても、相応の対応が必要だと判断して、法令に基づくもの、老朽化しているもの、そういったものについての修繕を行いたいというふうなことで委託料を計上してございます。

続きまして、歳入のほうでございます。63ページをご覧ください。上から2枠目の公共施設整備基金繰入金ですが、2億6,800万円のうち1億2,000万円については、先ほど説明しました神鍋野外スポーツ公園の環境発見遊具の修繕分となっております。

続きまして、73ページでございます。上から5項目めにある事業助成金というものがございまして、その2つ目にスポーツ振興くじ助成金が入ってございます。1,670万4,000円ですけども、これにつきましては、八条小学校夜間照明、それから柔道の畳、こちらについて助成額の申請をしております。

続きまして、地方債ということで12ページをご覧ください。下から5行目の辺りの保健体育施設整備事業費というのがございます。出石グラウンド3,060万円、それから八条小学校の夜間照明1,620万円、こちらにつきましては、各事業費に係る限度額を設定してるものでございます。

スポーツ分野につきましては、説明は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 私のほうからは、文化振興部門に係る主なものについてご

説明させていただきます。

まず、最初に、歳出です。資料１２３ページをお開きください。真ん中よりやや下側になります。子どもたちが世界で豊岡と出会う音楽祭開催事業費につきまして、例年の予算は７００万円程度で開催していましたが、次年度は第１０回記念ということもありまして、１０回記念にふさわしい内容にするため、１，０００万円の予算を計上いたしております。

次に、１２７ページをお開きください。１４行目ぐらいです。城崎国際アートセンター事業費ですが、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施するための予算で、主なものとしましては、アーティストの支援業務委託、それから舞台設備の操作委託となっております。

次に、２９１ページをお開きください。中段です。市展事業費の修繕料です。書道や絵画など大きな作品を展示する美術展専用のパネルについて、老朽化によりかなり破損しているため、２５９万円をかけて修繕いたします。なお、この修繕につきましては、２０２４年度から３年かけて全てのパネルを修繕する予定といたしております。

次に、３０５ページをお開きください。２段目です。市民会館等自主事業費ですが、１，８４６万７，０００円を計上いたしております。９事業を年間予定いたしております。

各施設の管理費減額につきましては、包括管理業務の導入による委託料修繕費の減額分となっております。

続きまして、歳入です。３５ページをお開きください。下から２つ目、アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業費補助金です。１６２万円を計上いたしております。文化庁からの１０分の１０の補助金となります。

次に、４１ページをお開きください。中段よりやや下側です。社会教育費補助金の一番下、文化芸術振興費補助金８２５万２，０００円です。豊岡アートシーズン２０２４の事業に対する文化庁の補助金です。

他の歳入歳出予算につきましては、昨年と大きな変動はございません。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私からは、文化財室分について説明させていただきます。歳出をお願いします。２９５ページをご覧ください。

２９５ページ、下から９行目となります。文化財保護事業費です。補助金の項目３つ目の指定有形文化財修理防災施設等事業費３４０万３，０００円を計上しております。

内訳は２件ございまして、１件目は日高町荒川の県指定文化財、隆国寺障壁画の修復事業でございます。市の負担は２９０万３，０００円となり、県、市、所有者それぞれ３分の１負担となっており、３か年事業の初年度となっております。

２件目は、出石町東条の市指定文化財、宗鏡寺開山堂の建設物の修繕です。市負担は補助率２分の１、市補助額上限の５０万円となり、残額は所有者負担となっております。

続きまして、３０５ページをご覧ください。３０５ページ、下から１１行目になります。博物館管理費です。博物館の収蔵庫の空調設備修繕を予定しております。委託費、工事費、備品購入費、合わせて６４２万円を計上しております。

続きまして、市債でございます。戻りまして、７９ページをご覧ください。７９ページ中ほどをご覧ください。社会教育施設整備事業債のうち、歴史博物館分となります。先ほど説明させていただいた博物館収蔵庫の空調設備修繕のうち、設計及び工事費に対して９０％の充当率で、５５０万円を充てるものでございます。

文化・スポーツ振興課からは以上となります。

○分科会長（芦田 竹彦） 新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、歳出です。３１３ページをご覧ください。

313ページ、上の升の2つ目の升でございます。報償金、費用弁償として、今年度から策定に向けて作業しております管理運営計画の検討委員会運営に係る経費を計上しております。

続きまして、投資委託料です。整備工事の施工監理業務と、測量とありますが、これは最終的に搬出した残廃、灰の量を確定する測量費を計上しております。

次の業務委託料です。整備工事に係る技術支援業務と管理運営計画策定に向けた支援業務を計上しております。

一番下、整備工事費でございます。債務負担行為で設定した2年目の工事費を計上しております。

続いて、歳入になります。63ページをご覧ください。上の大きな升の2行目でございます。公共施設整備基金、このうち新文化会館に1億5,700万円を繰り入れます。

その下2つ目、森林環境基金です。これを、県産木材の利用促進を図る工事費に5,870万円余を繰り入れます。

次に、市債でございます。79ページをご覧ください。新文化会館整備事業債として13億5,790万円を計上しております。

最後に、地方債でございます。12ページをご覧ください。12ページの下から6行目になります。新文化会館整備事業費として13億5,790万円の限度額を設定しております。

観光文化部からは以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと私の地元の出石のスポーツセンターのテニスコートの件ですけど、前回もちょっと質問させていただいたんですけど、予算立て等々が決まれば、結構待っておられる状態なんで、いつ頃からそういった工事が始まるのか分かれば教えていただきたいんですけど。

○分科会長（芦田 竹彦） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） ちょっと

まだ具体的なスケジュールはこれからなんですけども、今、委員おっしゃられましたように、以前から同様の要望も承ってきましたし、修繕を重ねてやっている、あと利用も少し制約があるっていうような状況にありますので、とにかくできる限り早く事務を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 一日でも早く、できるだけ手配をしていただきながら、せっかくなんでね、一日も早くしていただいて、喜んでもらえるようにしておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかはございませんか。
太田委員。

○委員（太田 智博） すみません。田中委員の修繕にちょっと関連するんですけど、スポーツ施設、豊岡市内、様々なところがあるかと思うんですけど、豊岡の陸上競技場なんか、過去に水たまりができて、なかなかそこはちょっと走るにしても、横に荒木委員いるんですけど、投てきに関しても、その水たまりがかなり影響してるというような意見を聞いたりもしてるんですけど、今回、出石のグラウンド、テニスコートの改修だとか、LED化の改修って聞いているんですけど、過去、様々な地域からいろんな要望が上がってきてると思うんですけど、どういう基準で今回、出石になったのか。また、豊岡の市民グラウンドのことももし聞かれてるいるのであれば、今後そういう計画があるのか、その基準みたいなものを含めて教えていただけたらと思うんですけども。

○分科会長（芦田 竹彦） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） まず、全ての施設、全て満遍なくっていうのはなかなか難しいので、個別施設計画というのがございまして、そちらである施設とある施設を、例えば統合といいたしましょうか、そういったことで、一つの施設としてしっかり維持していくというようなこともございますし、当然、要望をいただきまして、これは早急

に対応しなければならないなというような、昨年ですかね、陸上競技場のほうの今の投てきの部分も、議員の皆さん方からの要望もいただきまして、確かに現場を見て、非常に水がたまってるというようなことでしたので、そんな本格的な工事じゃないんですけれども、そういった緊急を要する、これは明らかに支障が出るっていうようなことにつきましては、できるだけ早く対応すべきということで判断いたしまして、そんな、たくさんの金額ではなかったですけれども、費用を投じまして、維持している状況でございます。陸上競技場にしましても、また公認の更新時期が到来しますので、それまでにいろいろ検査をしていただいてというようなステップを踏んで、公認をまた得るというようなこともございます。

冒頭言いましたように、やはり施設への要望ももちろんありますけれども、現場を見て判断して優先すべきものを、個別施設計画にものつとりながら進めているということですので、順番、今どうこうこうっていうようなことは言えませんが、そういった考え方で維持管理すべきだということは、しっかりとしていくというようなスタンスでございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 太田委員。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） それでは、質疑を打ち切ります。

続いて、教育委員会、お願いをいたします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、教育総務課分を説明いたします。

初めに、歳出でございます。予算書93ページをお開きください。真ん中辺り、財産管理費でございます。このうち、教育総務課分は2,685万9,000円でございます。閉校、閉園になりました施設につきまして、次の用途が決まるまで、普通財産として教育委員会が管理するための費用でございます。

ページをめくっていただきまして、95ページをお開きください。上から8行目でございます。中竹野地区コミュニティセンターの整備に伴いまして、旧中竹野小学校の解体工事を行います。なお、校舎部分は地域づくり課、そしてプール部分は教育総務課が所管いたします。プール解体費用といたしましては、このうち2,221万7,000円となります。

次に、177ページをお開きください。下の枠の真ん中辺りになります。保育所等管理費でございます。工事請負費でございますが、こちらは、12月補正予算で債務負担行為を設定いたしました西保育園の空調設備の更新に係るものでございます。2006年度の建築から18年が経過しておりまして、一部が故障していることから、夏までに更新しようとするものでございます。

続きまして、271ページをお開きください。上から3分の1辺りになります。教育総務事務局費でございます。現在の第4次とよおか教育プランの計画年度が2024年度までとなっていることから、新たな第5次とよおか教育プランの策定を行うこととしております。また、小中学校の適正規模・適正配置計画に基づき、学校再編を推進いたします。来年度につきましては、竹野地域義務教育学校について、2025年度の開設に向けて、開設準備委員会で引き続き教育課程などの検討を行います。また、小坂小と小野小の統合に向けた協議も引き続き調整を行うとともに、但東地域においては小中一貫校開設に向けた協議を始めたいと考えております。

続きまして、277ページをお開きください。上の枠の5行目でございます。小中一貫校整備事業費でございます。竹野地域の義務教育学校の整備につきまして、低学年棟の増築、既存中学校棟の改修、体育館への空調設備整備、外構の各工事を行います。

続きまして、283ページをお開きください。上の表の下の枠でございます。小学校の学校施設整備事業費でございます。学校施設個別施設計画に基づきまして、三江小学校の特別教室棟につきまして老朽化した床、壁、天井の改修、また、ガラス断熱施

工等の大規模改修工事を行うこととしております。

続きまして、323ページをお開きください。上の表の下枠でございます。賄用需用費でございます。賄材料費、こちらが給食の食材料費となっております。こちらにつきましては、2024年度は、2023年10月以降と同額と1食当たり、小学校は263円、中学校は299円と設定をしております。なお、2025年度以降につきましては、物価変動に合わせて増減を行う方針といたしております。

続きまして、歳入でございます。

まず、41ページをお開きください。2枠目、教育総務費補助金でございます。いずれも竹野地域の義務教育学校整備に係る国庫補助金でございます。学校施設環境改善交付金の上の行のほう竹野中学校の既設校舎改修に係る補助金で、補助率は10分の5.5となっております。下の行が体育館の空調設備整備に係る補助金で、補助率は2分の1となります。その下、公立学校施設整備費負担金が低学年棟増築に係る補助金で、補助率は10分の5.5となっております。

その下の枠でございます。小学校費補助金の下から4行目、学校施設環境改善交付金でございますが、こちらは、先ほど説明いたしました三江小学校特別教室棟の大規模改修工事に係る補助金で、補助率は3分の1でございます。

次に、67ページをお開きください。上から5つ目の枠、学校給食徴収金でございます。学校給食費の改定を行うとともに、保護者負担の急激な増加を緩和するため、2024年度から4年をかけて段階的に保護者負担額を増額することといたしております。そして、その間、食材料費と保護者負担額の差額を、公費負担をいたします。2024年度につきましては、保護者負担額は1食当たり、小学校では現行の227円から12円引き上げて239円に、中学校では現行の258円から13円引き上げて271円といたします。そして、食材料費の保護者負担額の差額といたしまして、来年度につきましては2,563万4,000円を公費負担いたしま

す。

次に、75ページをお願いいたします。下の表の上から3つ目の枠、児童福祉債でございます。児童福祉施設整備事業債の西保育園は、先ほど歳出のほうでご説明させていただきました空調設備更新に係る公共施設等適正管理推進事業債でございます。

次に、79ページをお開きください。よろしいでしょうか。一番上の枠、小学校債でございます。公立小学校整備事業債の三江小学校は、特別教室棟の大規模改修に係る学校教育施設等整備事業債3,500万円と公共施設等適正管理推進事業債390万円の計3,890万円でございます。竹野小学校は、竹野地域の義務教育学校整備のうち、低学年棟増築に係る過疎債でございます。

その下の枠、中学校債でございます。公立中学校整備事業債の竹野中学校は、竹野地域の義務教育学校整備のうち、既存中学校棟の改修、また、体育館への空調設備整備に係る過疎債でございます。

次に、債務負担行為でございます。9ページをお開きください。下から2つ目、小中一貫校整備事業でございます。こちらは、竹野地域の義務教育学校の整備工事につきまして、令和7年分といたしまして7億4,239万2,000円の債務負担行為を設定させていただくものでございます。

最後に、地方債でございます。10ページをお開きください。真ん中辺り、児童福祉施設整備事業費、西保育園で3,440万円。

次に、ページめくっていただきまして、12ページをお願いいたします。上から4行目でございます。公立小学校整備事業費、こちらが三江小学校と竹野小学校で計2億1,670万円、その下、公立中学校整備事業費といたしまして、竹野中学校で2億4,850万円が教育総務課分となっております。内容につきましては、歳入でご説明させていただいたとおりとなります。

教育総務課分は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） では、学校教育課分について説明いたします。

初めに、歳出です。131ページをご覧ください。ページの下から3分の1辺りになります。非認知能力向上対策事業費です。小学校1年生及び2年生を対象に全市展開を行っており、2024年度には、1年生は年3回、2年生は年2回、プロ講師の指導による演劇的手法を用いたワークショップを予定しています。

次に、273ページをお願いします。3つ目の枠の中ほどにございます。教育研修センター費の教育研修センター管理費です。消耗品費に3,967万9,000円計上していますが、このうち3,940万円は、来年度から小学校で使用する教科書が改訂されますので、これに合わせて教師用教科書と指導書を購入する費用となります。

続いて、その下の枠、学校振興費の人件費です。校内サポートルーム支援員の配置に係る人件費を、ここに計上しています。学級に入りづらい児童生徒の居場所を確保し、登校しやすい環境を整えるとともに、個に応じた支援を拡充するため、市内全中学校にサポートルームを設置し、市内の全中学校と児童の多い小学校4校に支援員を各1名配置いたします。

次に、275ページをお願いします。中ほどにございます学校振興事業費です。来年度実施しますモデル校での学校プール外部利用について、水泳授業委託料1,440万円を計上しています。

その下、自動車借り上げ料833万8,000円のうち、321万8,000円が水泳授業で外部施設を利用する際の移動用のバス借り上げ料となります。

その下、補助金の3行目、通信環境整備費です。就学援助費受給世帯を対象に、児童または生徒がオンラインによる家庭学習を行うため、新たに通信環境を整備した世帯に対し、その初期費用及び通信費の一部を補助する事業です。1世帯当たり3万円を上限に50世帯分、150万円を計上しています。

続いて、277ページをお願いします。上の枠の上から3事業目、スクールバス運行管理費です。燃料費及び人件費の高騰、また、福住小学校の統合に

伴う対象地域の拡大等もあり、2023年度と比較しまして1,831万8,000円増の1億728万9,000円の通学バス運行管理業務委託料を計上しております。

その3行下、事業用備品1,287万円は、竹野スクールバスの車両更新です。

下の枠、特別支援教育費の人件費です。特別支援教育支援員に係る人件費を、ここに計上しています。子供数は減少していますが、特別な支援を要する児童生徒は増えており、この状況に対応するために、2024年度は特別支援教育支援員を4名増員いたします。

次に、歳入です。41ページをお願いします。小学校費補助金の上から4つ、それからその下、中学校費補助金の上から3つが、学校教育課分のそれぞれ事業に対する国庫補助金となります。

53ページをお願いいたします。一番下の枠、教育総務費補助金の2つ目から、ページ変わりまして、55ページの上から3つ目までが学校教育課分の補助金となります。歳出で説明いたしました校内サポートルーム支援員の配置に係る県補助金が補助対象経費の2分の1となります。

続いて、その下、小学校費補助金と、さらにその下、中学校費補助金が学校教育課分の補助金となります。

最後に、地方債です。12ページをお願いします。スクールバス整備事業費1,280万円は、歳出で説明しました竹野地域スクールバスの車両の更新費に係るものとなります。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 幼児育成課、吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） 主なもののみご説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、175ページをご覧ください。175ページの1枠目の下から5行目になります。放課後児童クラブ整備事業費です。こちら3,210万4,000円を計上いたしております。こちらのほう、本年度末で閉園いたします日高幼稚園舎を活用しまして、放課後児童クラブの専用施設とするため

に、トイレ等の改修工事を行うものでございます。内訳ですが、工事監理費といたしまして、225万8,000円、整備工事費として2,984万6,000円を計上いたしております。

続いて、その下の枠の1行目になります。児童保育運営事業費になります。こちらのほう、21億4,239万6,000円を計上いたしております。こちらのほうは保育所、認定こども園、小規模の保育所に対します給付費になります。昨年に比べて657万7,000円ほど減という状況になっております。

続きまして、同じ枠の真ん中辺り、私立のほうの保育園、保育所等振興事業です。こちら、1億4,378万7,000円を計上いたしております。こちらのほうは、私立の園関係に対して、市独自で補助をしている補助金という形になります。

続きまして、その下の枠の3行目、子ども子育て支援交付金等事業費、こちらが1億2,599万3,000円を計上いたしております。こちらのほう、延長保育促進事業費から飛びまして、177ページの保育所等ICT化推進等事業費、こちらまでの部分が対象になりますが、私立の保育所等に対して、国とか県、こういったところの補助要綱に基づいて補助するものにございます。

続きまして、177ページをご覧ください。177ページの下から8行目、児童保育運営事業費です。こちら、7,002万9,000円を計上いたしております。こちらのほうは公立園の運営に対する経費という形になります。その中で、179ページをご覧ください。179ページの1枠目のちょうど中ほどにあるかと思います。整備工事費で、こちらのうちの情報通信設備200万円は、八条認定こども園の電話が老朽化いたしております、そちらのほうを更新するための費用でございます。

続きまして、事業用備品で410万円を計上いたしております。こちら、同じく八条認定こども園の保育支援システム、コードモンというシステムを使っておりますが、こちらのタブレットのほうが更新時期になっておりまして、これらを更新するための

費用ということ計上させていただいております。

続いて、歳入です。歳入37ページをご覧ください。37ページの3つ目の枠になります。トータルとして12億2,636万9,000円のうち、幼児育成課分は11億9,202万7,000円分という形になります。こちらのほう、いろんな事業が列記されておりますが、各事業に対する国からの補助金というふうな形になりますので、ご清覧をいただければと思います。

続きまして、43ページをご覧ください。43ページの一番下の枠になると思います。そちらのほうにあります児童福祉費負担金4億8,155万5,000円です。こちらのほうは、それぞれの事業に対する県の負担金ということで計上をしているものになります。

続きまして、49ページをご覧ください。49ページの2枠目、児童福祉費補助金、こちらが1億3,488万4,000円とありますが、そのうち1億1,662万6,000円が幼児育成課分になります。こちらのほう、各事業に対する県の補助金ということで計上しているものになります。

幼児育成課の説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 社会教育課、旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 私からは、社会教育課が所管する主な事業についてご説明をいたします。

予算書は291ページをお願いいたします。説明欄、下から7行目、障害者学習事業費は、視覚障害者の方を対象とした青い鳥学級、身体、知的障害者の方を対象としたくすの木学校を各運営委員会に委託して、体験活動や社会見学等を実施しております。事業を通し、交流を深め、社会参画の促進、技能の習得などを進めております。その委託料として97万4,000円を計上しております。

続きまして、予算書293ページをお願いいたします。説明欄上の枠12行目でございます。生涯学習サロン管理費につきましては、市立生涯学習サロンの施設管理に係る経費として、指定管理料をはじめ1,002万円を計上しております。市民の生涯

学習活動の場として指定管理者と連携し、広く市民に利用していただけるよう努めてまいります。

続きまして、予算書301ページをお願いいたします。説明欄、上から9行目、図書館管理費でございます。市立図書館は1998年、平成10年に竣工し、築25年が経過いたしました。2025年度には長寿化工事を予定しており、2024年度はこれに向けた工事の実施設計に係る投資委託料として847万円、早急な改修が必要となっている空調の附帯機器の補修工事費として352万円、その他図書館の維持管理に係る経費として、合計で3,054万9,000円を計上しております。

そこから少し下に進んでいただきまして、図書整備事業費でございます。新たな読書機会の創出のため、昨年7月に電子書籍、名称はとよおか電子図書館とっております。電子書籍を導入いたしました。この電子書籍のデータ使用料、クラウド使用料、それから通常の紙ベースの書籍です。この購入費用などを含め、1,907万円を計上しております。電子書籍は、小学校5、6年生及び中学生を対象にスタートいたしましたが、2024年度は利用を一般の方にも拡大してまいります。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。

予算書は79ページをお願いいたします。上から3つ目の枠でございます。社会教育債、社会教育施設整備事業債、図書館の1,070万円は、空調附帯機器の補修と、2025年度に予定している長寿化工事に係る実施設計の財源に充てるものでございます。

続きまして、地方債についてご説明をいたします。

予算書は12ページをお願いいたします。上から11行目、社会教育施設整備事業費の図書館については、図書館管理費に係る起債限度額を1,070万円とするものでございます。

教育委員会からの説明は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 教育委員会、説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね、給食費もありましたし、プールのことも、それからスクールサポートのことも図書館のこともいろいろあったわけですけど、最初思ったのは、小中学校の適正化の問題ですけど、小坂、小野の地元でのお話はどうなってますか。それから八代小学校はどうなってますか、教えてください。

○分科会長（芦田 竹彦） 野崎参事。

○教育総務課参事（野崎 律男） まず、小坂、小野地区の部分の進捗状況です。基本的には小野地区のほうを中心に、地域の皆さん、保護者の皆さん、代表の方とちょっと協議を続けているところで、このPTAさんでも、地区のほうでもアンケートを取られたということで、方向性的には地域の方いわく、ある程度統合はもうやむを得ないだろうということで方向は決めておられますけれども、ただ、まだ実質いつにということまで結論が出ていないということで、引き続き検討したいということ言っておられる状況が現時点のお話です。引き続き、来年度も具体的に時期ですとか、あるいは何を課題にされているのか、そういったところを協議をしていきたいと考えております。したがって、ちょっと計画では2025年にとしていたんですけども、1年程度遅れるのかなという見込みをしておりますけれども、教育委員会としても、無理に計画どおり進めるという予定ではなく、地域の方がある程度了承された段階で次に進めたいということで考えておりますので、議員の皆さんにもご理解いただけたらと思っております。

続きまして、八代の部分につきましてですけども、八代、先日、市長ですとか教育長のほうからもお話がありましたように、来年、24年度分について募集をしたところ、応募がありませんでした。引き続き新年度に向けて、2025年分の募集に向けまして、どの部分が課題であったのかということも含めて、地区の方、学校、教育委員会のほうで評価等を進めながら、次の募集の方法について検討するということで考えております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。小・中学校の適正化の統合の問題については、2年ほど前に、議員なりたてのときに説明会、もうそれは最後の段階の計画策定の前、最後の段階みたいな話だったんですけど、そこを参加したら、たくさんあったけど、説明会の意見出てくるのは、もう取りあえず当面のところ、日高でいえば八代と静修の意見しか出なくて、だけど、計画には全部、西中が先々統合するだとか、三方とが10年後にはって出て、そういう意見は一つも出てないと思うんですよね、そこら辺に関しての質問とかね。丁寧にね、だから、さきの計画はその時点では誰も質問とかしなかったんですよ。目先の統合の問題は、意見がいろいろ出たし、質問出たけど、その計画どおりに、あと、やるっていうふうなことにはならないようお願いしたいなと前から思っていました。

それから学校給食の費用ですけど、物価連動は4年たって、その先ですか、それとももう2025年度以降、物価変動に合わせるみたいなことを何か言われたように聞こえたんですけど、もうこの当面4年間、少しこだけ上げていくというのはもうはっきりと額で決まっておるんですか。それ、あつ、じゃないんですか。そこをお願いします。

○分科会長（芦田 竹彦） 本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 物価に連動して値上げする話ですけども、今後4年間はもちろんなんですが、その先もずっと物価に合わせて毎年見直していくというふうに考えております。以上です。

（「2025年から」と呼ぶ者あり）

○委員（須山 泰一） そういうことですね、やっぱり。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） なら、もう2025年度から物価に合わせて変動していくってことですね。そうですか。

あと、じゃあ、ちょっと話替わりますけど、電子図書館のことを一つ教えてください。実は一般質問でやる際に、そういうのがあることを見つけて登録しようとしたけど、登録できなかった。今は小学生、

中学生しか電子図書館登録できないということみたいですけど、新年度からは一般の人でも使えるかなと思うんですけど、何かグーグルのアカウントが必要みたいなのが出たんですけど、そんなことはないですよ、これ新年度は。

○分科会長（芦田 竹彦） 旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 委員、今おっしゃいましたグーグルアカウントにつきましては、今の小学校5、6年生、中学生を利用対象としておりまして、これは学校で配付いただいているタブレットを使用しておりまして、その子供さんたちが利用されているID、パスワードを使っているということで、今見えてるのは、多分そのグーグルアカウントということになってるかと思います。新規、今度2024年度からの利用につきましては、グーグルアカウントが必要ということではございませんので、そのようにご承知おきいただければと思います。

○委員（須山 泰一） 分かりました。グーグルアカウント一つつくってしまいましたけど、以上です。すみません、ありがとうございました。

○分科会長（芦田 竹彦） 以上ですか。いや、さっき校内サポートのは何だかんだ言うてたけど。

○委員（須山 泰一） いろいろありますけど、そういう話をしただけです。

○分科会長（芦田 竹彦） いいの。
正木次長。

○教育次長（正木 一郎） 1点、給食費の関係で補足をさせていただきますけども、給食費改定については、25年度から毎年度、物価に合わせて連動させるというふうに申し上げておりますけれども、実際に4年かけて段階的に引上げっていくことになりますので、2025年度すぐに反映するというものではございません。反映するのは、どちらかといいますと賄材料費、歳出のほうはすぐに物価に合わせて連動してまいりますけれども、給食費歳入のほうにつきましては、3年かけて徐々に上げていくというふうなことになっていきます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） せっかくなんで、ちょっと僕も給食費についてですけども、やはり言われていることもよく分かります。ただ、中にはやっぱり非常に生活の厳しい方々おられるっていうのも、これ事実なんで、例えばそういった配慮といいましょうか、厳しい生活をされてると、なかなかそういった捻出というんか、そういった配慮的な枠組みをちょっと広げていくとか、そういったことは考えられておられるのか、その辺り、どうでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 現在、就学援助費ですとか、そういった制度はございますので、このたびの給食費の改定に当たって別枠でということとは特に検討しておりません。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それは、そういったことが必要ないというふうに判断されているのか、やはりこれだけ厳しい世の中になっている中で、私は、やっぱりそういったところもしっかり考え抜いてやるべきではないかと思うんですが、改めるんですけれども、その考え方を今後もしないっていう方針でいかれるのかどうか、ちょっと教えてください。

○分科会長（芦田 竹彦） 本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 現在就学援助費をもらわれている方は、給食費は全額そちらから出ておりますので、このたびは特に考えていなかったということでございます。

○委員（田中藤一郎） 失礼、最後ちょっと聞こえなくて、もう一度。

○分科会長（芦田 竹彦） もう一度。
本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 就学援助費をもらわれている方については、就学援助費の中で給食費は全額出ておりますので、特別に、今回の値上げの分で特別の措置っていうのは、特に検討しなかったということでございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 以外の方で、やっぱり厳しい方もおられると思うんですけども、そういった配

慮は考えられないのか、考えているのか、その点もう一度お願いします。

○分科会長（芦田 竹彦） 正木次長。

○教育次長（正木 一郎） 現在、就学援助で要保護、準要保護の対象となっている方というのを合わせまして769名いらっしゃいます。全体の約13%程度というふうなことでなっています。この枠組みっていうのがどうなのか、さらにもっと範囲を拡大していくべきなのかどうなのかっていうことにつきましては、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。現状、まだここで、この方々に対しては給食費が無料となりますので、まずはその枠組みで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そういった枠以外の方もやっぱり考えていくべきではないかなというふうに思います。人数的にどれぐらいおられるのかっていうのも、それには値はしてないんだけど、やはり生活が苦しくて、お昼は給食で食べてるけども、夜は食べられない子供さんがそれによって増えることも、本当に現時的にあると思うんで、やっぱり給食費だけじゃなくて、いろんな生活費が上がっていくというふうな中で処遇のところはやはり考えておかなければならないのかなと。そういったところを市として、国としてやっぱりやっていくべきところで、国ができてないのであれば、市の単位でもしっかりやっていくっていうことが必要ではないかと思うんですけども、もう一度その辺り、どうでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 正木次長。

○教育次長（正木 一郎） 今ご指摘のありましたとおり、給食費に関しましては、その無償化の話も含めましていろいろと議論が全国的に行われております。須山委員のほうにお答えしましたけれども、そういう無償化に進んでる自治体もあるということも十分承知はしております。そういった中でなかなか、ただ豊岡市側、それを全て市で負担してというふうなことになりますと、2億8,000万円程

度の経費がかかってまいりますので、なかなかそこからあたりは市だけでっていうことになると難しいというふうなことは考えておりますので、引き続き国のほうにも積極的に要望活動、続けてまいりたいというふうに考えておりますし、市としても今の就学援助費の枠組み以上に必要だというふうなことがいいのかどうかということは今後、判断させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やっぱりしっかり調査といたしましょうか、アンケート等々をやっていただいて、やっぱりできるだけ広く、予算もあるかと思えますけれども、全員を全員するっていうことではなくて、やっぱり困られてる方が出るのであれば、その枠組みをしっかりつくってするっていうのが一番大事なことやと思いますので、よろしくお願ひしますということでおきます。また須山委員とチェックをしたいと思います。

○分科会長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（田中藤一郎） いいです。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかに質疑ありませんか。
小森副委員長。

○委員（小森 弘詞） 学校教育課の議案についてお尋ねします。オンライン学習通信環境の整備補助ということで110万円計上されてますけども、就学援助費の支給を受けておられる世帯数、この事業の対象世帯数を教えていただきたいのと、もう1点はちょっと細かい質問で恐縮なんですけども、想定しておられる通信回線っていうのは、いわゆる自宅に回線を通すWi-Fi環境の整備でやって、例えばポケットWi-Fiとか移動が可能ものについてはどうなのか、その2点教えてください。

○分科会長（芦田 竹彦） 答弁願ひます。
吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） まず、オンライン通信環境の種類ですけども、今現在想定しておりますのはモバイルルーターを利用した整備というふうに考えております。やはり当然固定の光回線の

ほうが通信環境もいいのは承知しておりますけれども、それを維持していくための通信費等々もかなり高額となってまいりますので、現時点で想定しておりますのがモバイルルーター、持ち運び可能なものというふうに考えております。

もう1点、対象ですけども、去年の9月に、簡易的に各学校に対して、通信環境ない世帯について調査を行いました。そこでは約150世帯が小・中合わせて通信環境のない世帯という数字出ております。このうちのどれぐらいの世帯数が就学援助世帯かというのは現時点ではちょっと数字を持ち合わせておりませんので、就学援助受給率、2024年で約15%に見込んでおりますので、その150世帯に対して、就学援助世帯のほうが未整備率が高いだろうというふうな想定をしまして、その倍、30%、150世帯掛ける30パーで50世帯というふうに、新年度予算では計上をいたしております。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 小森副委員長。

○委員（小森 弘詞） ちょっと会派の中で話をしているときに、逆にモバイルじゃなくて固定回線なんだろうなって、僕たちは想像してたんです。というのがモバイルだと変な話、兄弟でも大人でも使えちゃうわけで、その辺り、ちゃんと必要な子供に通信回線が提供できるのかっていう点、どう担保されるのかなっていうのを教えていただけますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） もっとも補助金の申請の際に、申込書といいますか、こういった関係に使いますというような形で、何といいますか、申込書に記載をしていただくようにはしておりますけども、おっしゃるとおり、実際にそれがどういふふうに使われるかとなりますと、各申請をされた世帯の、何といいますか、善意というのもおかしいですけれども、そういったものに頼らざるを得ないというような状況でございます。仮にこれで整備をされて、全く子供に使われないっていうことも可能性としてははないというふうに思いますね。ちょっと今ご指摘いただいた内容につきましても、実際

に運営するまでに何かしらちょっと検討すべき、検討できることがないかというのをも併せて考えさせていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 小森副委員長。

○委員（小森 弘詞） 適切に回線の必要な方に届くようにお願いをしたいと思います。

それでもう1点、関連してですが、ちょっと考え方みたいな話で恐縮なんですけど、通信回線は整って、子供たちがオンラインで図書を閲覧できるようになっていく中で、図書館の整備についても予算が割かれているわけですが、今後このオンライン配信での図書閲覧とリアルな図書館っていうのは、共存共栄じゃないですけども、どちらにウエートが置かれていくのかっていうあたり、これリアルな図書とオンライン配信っていうのは多分、経済的にも大きな議論になっていると思うんですけど、その辺り、図書館の在り方含めて今後議論がなされていくものでしょうか。（「確かにね」と呼ぶ者あり）

○分科会長（芦田 竹彦） 旭課長。

○社会教育課長（旭 和則） 今回、電子書籍と、それから従来の紙の書籍でございますが、基本的には今回、電子書籍っていうのは、新たな読書の機会を多様化するというか、例えば今回コロナとかございましたけれども、例えば図書館に行かなくても家でも、例えば体調が悪くても、出れない、けがして外に出れないっていう場合でも、家でいながらして本が読めるっていうのが一つあると思います。子供に限っていえば、確かに目が悪くなるとかそういった懸念もあるわけですけども、一つの読書に触れる機会を増やすという点で、電子書籍というものを導入し、きっかけにしたいというふうに考えております。紙の本というのはやっぱり紙をめくることによって、行間を読んだりですとか、紙の匂い等まではいいませんが、そういったものを含めて、やっぱり子供には紙の本というのは従来どおり必要だというふうに考えておりますので、その辺はバランスを考えながら、特に小学校の低学年等の子供については、今回も5、6年生からということにしたのはそういうこともあって、低学年はやはりまず

は紙に触れています。ただ、一つの機会として、きっかけづくりとして電子書籍を利用させていただくというふうなことで、バランスを十分考えながら進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○委員（小森 弘詞） 分かりました。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

以上で、午後の部の分科会審査に係る説明及び質疑は終了しました。

ここで委員の皆さんから、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） ないようでしたら、当局職員の皆さんは退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

分科会を暫時休憩いたします。再開は午後2時35分。

午後2時23分 分科会休憩

午後2時33分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） では、分科会を再開いたします。

それでは、第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算の審査につきましては、先ほど質疑まで終えております。

討論に入りたいと思います。討論はありませんか。須山委員。

○委員（須山 泰一） 第23号議案、今回の豊岡市一般会計予算に反対の立場で意見を申し上げます。

今回の予算、超過課税の維持など、全体として幾つかの問題がありますが、当委員会の管轄でいえば、外出支援サービスの料金の2.26倍、学校給食費の4年間引き上げる物価運動という問題があります。物価高騰の中で、また、市内の中小企業の賃金が十分上がらない中で、今年度の引上げだけでも大変なことだが、それにとどまらず、来年度以降もさ

らなる引上げが予告されている点も重要であると
考えます。市民負担を増やすのではなく、市民生活を
応援するための予算が求められている状況であり、
本年度の予算案に反対です。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 討論はありませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） 外出支援サービスの件があっ
たと思いますが、第23号議案、令和6年度豊岡市
一般会計予算案を、賛成の立場から意見させていた
だきたいと思います。

外出支援サービスについては、公共交通機関を利用
することが困難な方が、介護タクシーを利用した
ときの運賃を助成する制度であり、今後、利用実績
の増加が見込まれることから、増額するものであり、
また、今回は暫定的な対応であることから、賛成と
するものでございます。以上でございます。

ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採
決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすること
に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（芦田 竹彦） 賛成多数により、第23
号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をし
ました。

次に、本日本日予定している案件の審査は終了いた
しました。

次は（2）の分科会意見の要望まとめに入ります。

第23号議案、令和6年度豊岡市一般会計予算に
ついて、当分科会の意見・要望として、予算決算委
員会に報告すべき内容についてご協議いただきた
いと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時36分 分科会休憩

午後2時47分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 暫時休憩を解きます。

令和6年度の一般会計予算につきましては、ただ
いま医療的ケア事業の今後の段階での充実を図ると
いうこと、それから2つ目に給食費についての生活
に対する要望や、給食の質と量も含めた安全的な給
食に充実を図りたいというこの2つが意見としてご
ざいましたので、この2つを分科会としましては、
意見・要望に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのよ
うに決定をいたしました。

分科会長報告について、今協議いただきました案
文については、正副分科会長に一任願いたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのよ
うに決定をいたしました。

ここで分科会を閉会します。

午後2時48分 分科会閉会

午後2時48分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 委員会を再開いたします。

次に、（3）委員会意見・要望のまとめについて
です。

第8号、第10号議案の条例改正と第24号から
第29号議案までの各特別会計の令和6年度予算
について、当委員会の意見・要望として委員長報告
に付すべき内容についてご協議いただきたいと思
います。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後2時49分 委員会休憩

午後2時55分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 委員会を再開します。

それでは、ただいまご協議いただきました委員長
報告の案文については、意見・要望なしということ
でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認め、そのよ
うに決定をしました。

次は協議事項の4、その他について、委員の皆さんから特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） なしということでございます。

次に、4、その他について、次回の委員会でございますけれども、日時は明日3月19日の火曜日9時30分から、当委員会室にて開催をしますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、文教民生委員会を閉会をいたします。お疲れさまでございました。

午後2時57分 委員会閉会
